

平取町過疎地域持続的発展市町村計画

令和8年度～令和12年度



令和8年3月

目 次

1 基本的な事項	
(1) 平取町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市町村行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10
2 移住定住地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	11
(3) 計画	13
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	16
(3) 計画	19
(4) 産業振興促進事項	24
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	29
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計画	34

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	39
(3)	計画	40
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	41
(3)	計画	41
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	43
(3)	計画	44
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	47
(2)	その対策	47
(3)	計画	47
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	48
(2)	その対策	48
(3)	計画	50
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	51
(2)	その対策	51
(3)	計画	51
	事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	52

1 基本的な事項

(1) 平取町の概況

(ア) 町の概況

(a) 自然的条件

当町は、北海道の中央日高管内の西端に位置し、その面積は 743.09k m²、人口 5,315 人（平成 27 年国調）である。地勢はおおむね丘陵が多く、日高山脈の支脈が展開し、これを源として沙流川と支流である額平川、ニセウ川が町内を南北に貫流し、この河川流域に集落と市街地を形成している。地質は、樽前系火山灰層で各河川の流域はやや平坦のため沖積土地で肥沃な耕地に恵まれているが、丘陵地帯は火山性土壤である。

気候は、夏期東南、冬期西北の風が吹くが四季を通じて比較的温暖であり、降水量も少なく山岳部を除き積雪量も少ない。

また、総面積の 84%が山林で占められ、耕地は沙流川及びその支流流域に沿って開かれており、ここに大小 17 におよぶ集落が散在している。

町の中心地から最寄都市である苫小牧市までは、国道 237 号線及び、高規格幹線道路日高自動車道により結ばれ、自動車交通で約 1 時間の距離にあり広域生活圏としてそのつながりは大きい。

(b) 歴史的条件

沙流川流域は、古くはアイヌの都として栄えたところであり、当町は、縄文時代から先住民が生活を営んでいたことが多くの遺跡によって明らかになっている。明治 3 年に仙台藩士の芳賀八百治らの入地によって開墾を始めたのが当町開拓の緒となっており、同 13 年沙流郡各村戸長役場が設置され、沙流川一円を管轄することになった。同 32 年沙流郡各村戸長役場から分かれ平取外 8 ケ村戸長役場が設置され、同年を当町の開基とし、大正 8 年右左府戸長役場（現在の日高町）を分村し、同 12 年に 2 級町村制の施行により平取村となり、昭和 29 年に町制が施行され現在に至っている。

(c) 社会的条件

昭和 30 年代の初め頃から、大企業は技術革新の成果を積極的に取り入れながら次々と設備投資を行うようになり、わが国の高度経済成長が始まった。この高度経済成長は、わが国の社会や経済、国民の生活にも大きな変化をもたらした。自動車やテレビの普及など生活様式を一変させる要因となったが、それと同時に、特に農村から大都市への地すべりの人口の集中が進んでいった時期でもある。当町においても昭和 45 年の国勢調査の結果、人口急減による過疎地域対策緊急措置法の適用及び昭和 55 年に制定された過疎地域振興特別措置法の指定を受け、諸施策を講じてきたが過疎地域から脱却することができず、さらに平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法の適用を受けるに至った。

(d) 経済的条件

農業は、地理的条件を克服し地域の営農条件に即した生産基盤整備をはじめ近代化施設の導入により水稻、畑作をはじめ酪農、畜産の振興を促進してきたが、当町農業を支える基幹農畜産物は農業政策の変遷の中にあって農家経済は一層厳しさを増している。

また、恵まれた森林資源を背景とする当町の林業・林産業は、地域産業として当町の発展に大きな役割を果たしてきたが、林業・林産業をめぐる諸情勢は今後も厳しいことが充分予想される。

工業は、木材、木工製品製造業、コンクリート製造業、骨材製造業などの数社が町内で操業している。しかし、その大半が零細企業であり、今後さらに体質の強化等を促進し、生産性の向上を図る必要がある。

併せて当町は、地場資源である森林資源をはじめ、農畜産物等に恵まれていることから、地場資源を活用した付加価値を高めた地場産業の振興を図る必要がある。

商業は、小売業を中心に小規模な商店が大部分を占め、平取・振内・貫気別の3地区の市街地に商店が点在しているが、人口減少、または近隣市町村での大型店舗の進出による消費者の流出により、消費購買力は低下している。

また、道路交通網の整備、消費者の商品に対する志向、多様化するニーズの変化などにより、商圈が苫小牧市・札幌市まで広がるなど、商店経営は厳しい環境にあり、商業の活性化対策が必要とされる。

観光は、緑豊かな大自然を背景として義経公園、二風谷ファミリーランド、びらとり温泉「ゆから」、すずらん群生地など、豊富な観光資源を有している。また、アイヌの伝統的集落を再現した「二風谷コタン」、博物館と萱野茂二風谷アイヌ資料館をつなぐ「匠の道」の整備により、観光客がより訪れやすい環境を整えるとともに、イオル文化交流センターの建設、イオル再生事業による自然環境整備などにより、観光のみならずアイヌ文化の学習、体験の拠点として交流人口の増加を図ることにより、農林業に次ぐ基幹産業として観光振興を推進する必要がある。

(イ) 過疎の状況

(a) 人口等の動向

当町の国勢調査における人口の動向は、昭和35年の13,387人をピークとして減少に転じ、昭和35年から昭和50年までの15年間で4,056人(30.3%)の大幅な減少となっている。これは、大正時代より開坑していた日東鉱山の昭和35年の閉山による人口流出、昭和40年代の高度経済成長政策、稲作の生産調整などにより第一次産業に従事しつつ雇用の機会を他に求めざるをえなかった者、あるいは就業の場のない学卒者などの第二次、第三次産業を主産業とする都市への流出によるものである。また、昭和50年から平成2年までの15年間で1,979人(21.2%)、平成2年から平成17年の15年間で1,179人(16.0%)と減少は鈍化したが、平成17年から平成27年までの10年間で858人(13.9%)と減少し、平成27年から令和2年までの10年間で539人(10.1%)と減少している。今後もさらに減少傾向が続くものと思慮される。

(b) これまでの過疎対策及び現在の課題と今後の見通し

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法の制定に基づきそれぞれ指定を受け、平取町過疎地域振興計画を策定し諸般の過疎対策事業を網羅した施策を展開した。町道の改良舗装、農林道の整備促進、テレビ難視解消等の交通通信体系の整備、また、適正規模の学校づくり、全日制高校の設置等の教育施設の整備、さらに生活雑排水処理施設・ごみ処理施設・特別養護老人ホーム・コミュニティセンター・定住促進事業など地域住民の福祉向上を図る社会福祉・生活環境の整備、農林業における経営近代化施設・新規就農促進・生産基盤の整備や地場資源を活用した企業育成、観光レクリエーション施設の整備など産業の振興に努め、過疎地域からの脱却を図り一定の成果を上げてきた。

しかし、雇用の場を都市に求める若年層の流出と高齢化の進行により地域の活力が低下するとともに、新卒者の流出が過疎の進行に拍車をかける結果となった。

今後は、過疎化に歯止めをかけるための定住促進事業の実施、地域特性を生かした子育て支援、資源を生かした産業や集落支援、交流人口を増加させるための観光振興のための施策を展開するなどして、若者が定住できる就業の場を確保すると同時に、高齢化社会に対応できる施設等の充実も必要となっている。

(ウ) 社会経済の発展方向

当町の産業構造は、昭和 35 年に第一次産業就業者が 56.1%と約半数を占めていたが、昭和 55 年には 37.0%、昭和 60 年には 35.9%、そして平成 12 年には 31.7%と農林業就業者が減少した。しかし、新規就農促進策の効果もあり、平成 17 年には 34.9%、平成 22 年には 36.6%と回復したが、平成 27 年には 36.2%とやや減少、令和 2 年には 33.5%とやや減少した。

その他、第二次産業、第三次産業の構成割合はほぼ横ばいとなっている。地域の経済的立地条件としては、札幌市、苫小牧市の経済圏に属しており、当町の産業構造の実態から食糧供給地としての役割を担うとともに、雇用の場の創出のための企業誘致や観光振興等により、一次産業の 6 次産業化など、新たな産業の創出をめざすことが必要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(ア) 人口の推移と動向

国勢調査の推移では、昭和 55 年に 8,494 人であった人口は、平成 2 年までの 10 年間で 1,142 人 (13.4%) 減少した。その内訳を見ると、0 歳～14 歳は 686 人 (33.4%)、15 歳～29 歳は 348 人 (22.6%) の減少となっており、若年層の流出がうかがえる。また、昭和 55 年から令和 2 年までの 40 年間では、総人口が 3,718 人 (43.8%) 減少するうち、0 歳～29 歳が 1,008 人 (39.3%) 減少しており、長期的に見てもこの傾向は顕著である。

一方、高齢化は急速に進展している。昭和 50 年に 8.4% (10%未満) であった高齢化率は、平成 2 年に 15.4%、平成 17 年に 25.8%、平成 27 年に 32.1%となり、令和 2 年には 35.2%に達した。今後、出生数の増加や若者の定住対策がなされない限り、高齢化率はさらに高く推移するものと考えられる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,494	人 7,352	% △13.4	人 6,173	% △16.0	人 5,315	% △13.9	人 4,776	% △10.1
0 歳～14 歳	2,056	1,370	△33.4	887	△35.3	662	△25.4	553	△16.5
15 歳～64 歳	5,503	4,850	△11.9	3,695	△23.8	2,949	△20.2	2,541	△13.8
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,542	1,194	△22.6	784	△34.3	601	△23.3	455	△24.3
65 歳以上(b)	935	1,132	21.1	1,591	40.5	1,704	7.1	1,682	△1.3
(a)/総数 若年者比率	18.2%	16.2%	△2.0%	12.7%	△3.5%	11.3%	-1.4%	9.5%	-1.8%
(b)/総数 高齢者比率	11.0%	15.4%	4.4%	25.8%	10.4%	32.1%	6.3%	35.2%	3.1%

(注) 増減率は前回調査時からの増減率。各種数値は、国勢調査（各年 10 月 1 日）に基づき作成。

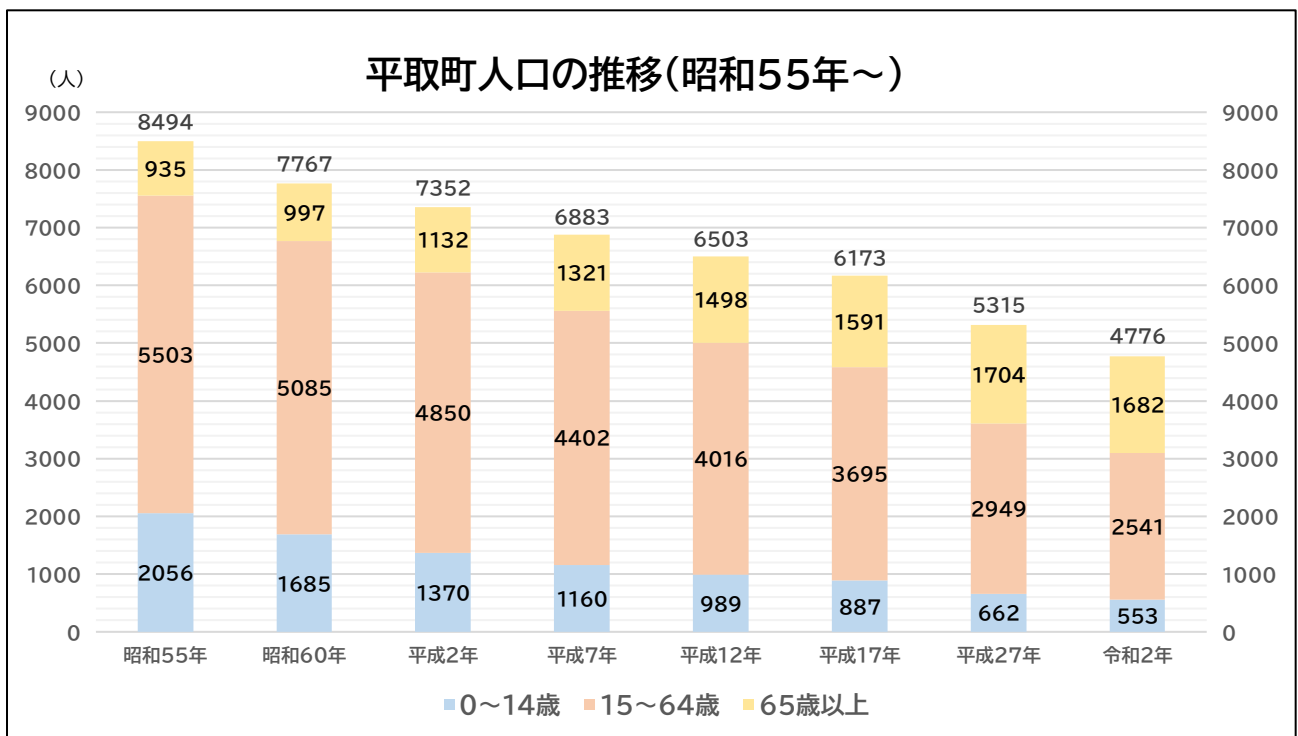
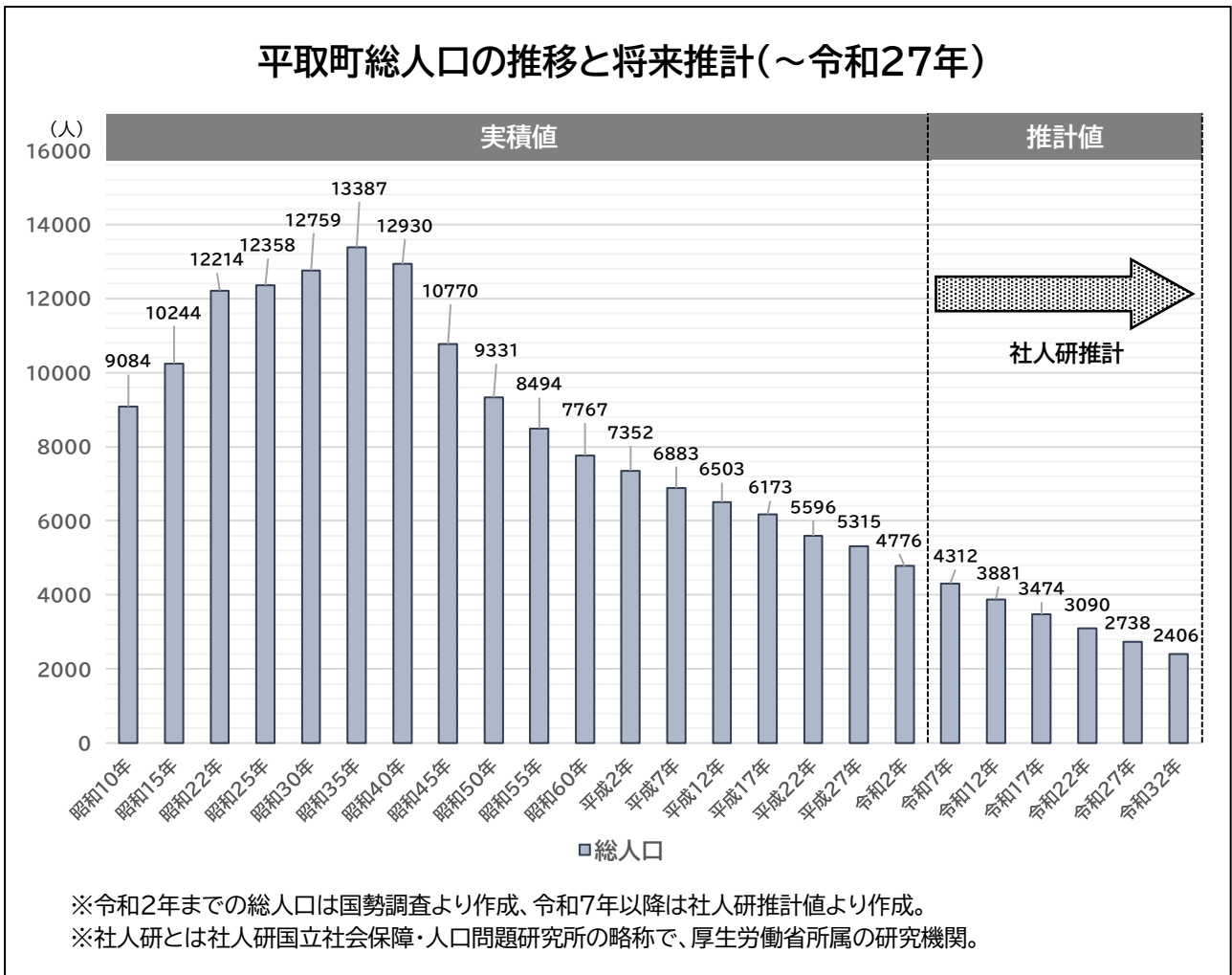


表 1-1 (2) 人口の見通し



(資料：第3期平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」)

(3) 市町村行財政の状況

(ア) 行政の状況

当町は明治13年に門別ほか17村を管轄する沙流郡戸長役場に属し、同32年これから分離して平取ほか8村戸長役場が設置され、大正8年には9村のうち、幌去村岩知志渡船場以北が分離して右左府村戸長役場が設置された。同12年4月に全道的に戸長役場制度が廃止され、平取にも平取ほか8村戸長役場の区域をもって二級町村制施行され村名を平取村とし、昭和29年11月には町政が施行されている。平成の大合併により平成14年11月には日高西部3町の任意協議会を設立、平成15年1月には穂別町、同年2月に鶴川町も協議会に加入し市町村合併の協議が行なわれたが、同年10月に鶴川町が離脱、平成16年3月に穂別町が離脱し、同年9月に平取町がめざす合併の協議ができなくなったことを主な理由として、市町村合併はせず自立を選択し現在に至っている。

当町は、昭和42年度～46年度の第1次総合計画、昭和47年度～56年度の第2次総合計画、昭和60年度～平成6年度までの第3次総合計画、平成7年度～16年度までの第4次総合計画、平成18年度～27年度までの第5次総合計画、平成28年度～令和7年度の第6次総合計画では、「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。」をまちづくりのテーマに掲げて諸施策を実施してきた。令和8年度からは、令和17年度までを計画期間とする「第7次平取町総合計画」が始まる。

また、地域の振興を促進するため昭和 37 年辺地地域の指定、昭和 42 年山村振興町の指定を受け、また昭和 48 年に農村地域工業導入促進法に基づく導入地区の計画を策定し、さらに昭和 55 年第 3 期振興山村地域指定を受け地域の振興発展を図っている。

広域行政については、日高西部消防組合、胆振東部日高西部衛生組合、平取町外 2 町衛生施設組合、日高管内地方税滞納整理機構といった一部事務組合等を組織し、行政の効率化を図っている。

(イ) 財政の状況

当町の財政は、歳入面で地方交付税への依存度が高いという構造的課題を抱えている。一方、歳出面では公共施設の老朽化対策や社会保障関連経費の増加が見込まれる。こうした歳出増と将来的な歳入減の双方を踏まえ、継続的な行財政改革が不可欠である。

このため、令和 8 年度から始まる「第 7 次平取町総合計画」では、「平取町公共施設等総合管理計画」との整合性を確保し、公共施設の長寿命化や統廃合を計画的に進める。同時に、事業の選択と集中を徹底することで限られた財源を重点的かつ効果的に配分し、持続可能で健全な財政運営を目指す。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	6,870,053	5,614,658	7,940,967
一般財源	3,796,945	3,839,668	3,769,000
国庫支出金	1,486,708	393,576	1,544,648
都道府県支出金	563,370	305,488	946,771
地方債	482,696	440,995	761,173
うち過疎対策事業債	115,600	178,600	535,000
その他	540,334	634,931	919,375
歳出総額 B	6,765,669	5,548,064	7,865,527
義務的経費	2,324,125	2,100,461	2,302,604
投資的経費	2,354,917	1,230,364	2,941,502
うち普通建設事業	2,154,142	1,230,120	2,385,493
その他	1,875,578	1,980,821	1,572,593
過疎対策事業費	211,049	236,418	1,048,828
歳入歳出差引額 C (A - B)	104,384	66,594	75,440
翌年度へ繰り越すべき財源 D	34,000	1,005	122
実質収支 C - D	70,384	65,589	75,318
財政力指数	0.17	0.16	0.19
公債費負担比率	13.6	13.8	15.0
実質公債費比率	14.7	6.3	4.8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	82.5	77.9	83.6
将来負担比率	3.4	—	39.1
地方債現在高	6,462,340	6,100,195	7,937,666

(資料：地方財政状況調査)

(ウ) 施設整備水準の現況と動向

当町における交通通信体系は、町道は、1級、2級、その他を含めて327路線で総延長232.9km（令和2年度末）、その改良率75.5%、舗装率69.3%で当町の国道、道道との比較では大きく遅れている。また、当町は昭和61年に鉄道が廃止され、唯一の交通機関であるバス路線については近年利用客が減少し、運行路線の維持が困難な状態からやむなく住民の生活路線の確保のため民間バス会社への補助と共にデマンドバス等を運行し、住民の足の確保を行っている状況にある。また、平成22年度に地域間の通信格差を解消するため、町内全域に高速通信回線網（光回線）を整備するとともに、地上デジタルテレビの難視聴地区の解

消のため、光回線を利用した再送信施設を整備した。

水道施設は、簡易水道施設があり水道普及率は 87.6%となっており、今後、施設や配管などの老朽化から計画的な更新を図る必要がある。

教育施設については現在小学校 5 校、中学校 2 校、高等学校 1 校、養護学校 1 校があるが、小中高の児童生徒数は年々減少傾向にあるとともに、校舎等の施設の老朽化など整備が必要となっている。

地域の拠点施設としては当町に中央公民館とふれあいセンターびらとり、振内町と貫気別の両地区に町民センターを設置し地域のコミュニティ活動の拠点施設として利用されているほか、各集落には、生活館、住民センター、生活改善センター等を整備している。

当町の医療体制は、国民健康保険病院を基幹とし診療所 1 箇所、歯科診療所が 3 箇所あり、福祉関連施設として特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、障がい者支援施設、ケアハウス、グループホーム、生活支援ハウスなどを整備し、住民に医療と福祉サービスを提供している。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	34.2	56.8	68.0	71.8	75.5
舗装率 (%)	15.8	44.4	61.3	65.6	69.3
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	76,580	76,580
耕地1ha当たり農道延長 (m)	21.4	19.3	18.5	—	—
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	30,732	34,452
林野1ha当たり林道延長 (m)	3.6	4.2	5.1	—	—
水道普及率 (%)	78.6	82.8	83.5	80.4	87.6
水洗化率 (%) ※1	1.1	4.2	19.5	28.4	68.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) ※2	11.8	13.3	11.4	12.7	8.9

(資料：公共施設状況調査、道路施設現況調査)

※1：水洗化率 (%) = ((【公共施設状況調査】合併処理浄化槽 1,691 人) + (【一般廃棄物処理事業実態調査】浄化槽人口 3,213 - 合併処理浄化槽人口 1,658 = 単独処理浄化槽人口 1,555 人)) ÷ 4,712 人 (令和 3 年 3 月末) × 100 ≒ 68.9%

※2：人口千人当たり病床数 (床) = (地域の総病床数 ÷ 地域の総人口) × 1,000
(令和 2 年度末) 42 床 ÷ 4,712 人 (令和 3 年 3 月末) × 1,000 ≒ 8.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

当町は平成2年に過疎地域活性化特別措置法のもとに産業の振興をはじめ諸施設を整備し、一定の成果を上げてきた。

しかし、依然として若年層を中心とする人口の流出は止まらず、高齢化も進行し地域を支える担い手不足等大きな問題が生じている。

今後、基幹産業である農業については、生産性の高い安定した経営の確立を図るとともに、新規就農者や後継者の確保・育成を進める。農場の整備については、近年の資材高騰への対策として、新設ではなく、初期投資抑制のため、既存の経営資産を新規参入者へ引き継ぐ第三者継承の取組等も積極的に推進する。また、豊かな森林資源と自然環境等、地域資源を活用した起業を促進し、就労の場の創出を図る。

若者が定住できる環境づくりを目指し、生活環境の整備、高齢化社会への対応など、住民がより安心して快適な生活ができる地域づくりを推進するとともに、平取町自治基本条例で規定している、情報共有、住民と行政の協働によるまちづくり、これらを、当町における地域の持続的発展の基本方針とし、第7次平取町総合計画との整合性を図りながら、この将来像の実現に向けて、次の5つの基本施策を推進する。

(ア) 未来へつなぐ産業と交流で、活力あふれるまちづくり

基幹産業である農業や林業において、スマート技術の導入や担い手への円滑な事業承継を支援し、持続可能な産業基盤を確立する。食の宝庫としての「平取ブランド」をさらに磨き上げるとともに、豊かな自然やアイヌ文化を活かした観光・交流事業や新たな起業を促進し、多様な雇用と町外との新しい関わり（関係人口）を創出し、「活力あふれるまち」をめざす。

(イ) 誰もが健やかで、自分らしく輝けるまちづくり

「第1期平取町健康増進計画」を基軸に、生涯を通じた健康づくりを町全体で推進する。子育て世代が孤立することなく、安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援体制を充実させる。

また、高齢者や障がいのある方も含め、誰もが住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられる地域包括ケアシステムを充実させ、一人ひとりの生きがいとウェルビーイング（心身ともに満たされた状態）が実現できる、「自分らしく輝けるまち」をめざす。

(ウ) 安全・安心で、持続可能な生活環境を整えるまちづくり

暮らしやすさの基盤となる道路交通網や公共交通の維持・確保を進めるとともに、デジタル技術（DX）を活用した行政サービスの向上を図る。近年の気候変動に対応するため、防災・減災対策を強化し、災害に強い強靱な地域を構築する。さらに、豊かな自然環境を次世代へ継承するため、再生可能エネルギーの活用など脱炭素化に向けた取組（GX）を進め、誰もが将来にわたって安全・安心を実感できる、「持続可能で快適なまち」をめざす。

(エ) 歴史と文化を未来へ紡ぎ、次代を担う人づくり

子どもたちが未来を切り拓く力を育むため、質の高い教育環境と多様な体験活動の機会を保障する。ユネスコ無形文化遺産に代表される世界に誇るべきアイヌ文化をはじめ、先人から受け継がれてきた歴史・文化を保存・継承するとともに、その魅力をさらに磨き上げ、未来へとつないでいく。町民誰もが生涯にわたって学び、文化芸術に親しむことを通して、ふるさとへの誇りと愛着を深め、「豊かな心を育むまち」をめざす。

(オ) 多様な主体が連携し、未来を共創するまちづくり

まちづくりの主役である町民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず地域の未来づくりに参画できる機会を拡充する。公式LINEをはじめとするデジタルツールも活用し、行政情報の積極的な公開と共有を進め、対話を通じて政策決定プロセスの透明性を高める。さらに、町内会、NPO、民間企業といった多様な主体とのパートナーシップ（公民連携）を強化し、それぞれの強みを活かしながら地域の課題解決に挑む、「未来を共に創るまち」をめざす。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記（4）に記載した当町の持続的発展にかかる基本方針に基づき、本計画全般に関わる基本目標を以下のとおり設定する。

〔人口に関する目標〕

- ① 全体人口（目標年度：令和12年度）
3,918人（令和2年度国勢調査 4,776人）

〔財政に関する目標〕

- ① 実質公債費比率（目標年度：令和12年度）
実質公債費比率18%未満、目標値（R12）10%未満（令和6年度決算 9.3%）
※参考：令和元年度 4.4%、令和2年度 4.8%、令和3年度 5.5%、令和4年度 7.1%、令和5年度 8.5%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和13年度において議会に報告することにより行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

人口ビジョンでは、令和27年（2045）年に人口が約2,738人になると推計しており、こうした将来推計や「平取町住生活基本計画」で描く居住のあり方を踏まえ、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていく。

新規の公共施設等は、財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図る。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需用見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や施設との複合化を検討する。

なお、市町村計画に記載された全ての公共施設等の整備は、「公共施設等総合管理計画」や「平取町住生活基本計画」等の関連計画との整合を図りながら適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(ア) 移住・定住

当町は、他の過疎自治体と同様に人口減少及び少子高齢化が進んでおり、進学及び町外企業への就職による人口流出は避けられない状況が続いている。また、公営住宅は、老朽化した住宅が多く、町内の企業等に町外から通勤する人も多い。

また、道立平取高等学校における「地域みらい留学」等を通じた町外からの生徒受け入れを進める上で、その受け皿となる住環境の確保が課題となっている。

これらの人口減少対策として、これまでも、子育て支援医療費還元事業、すこやか赤ちゃん誕生祝金給付事業等の子育て支援策、二風谷移住定住分譲宅地「レラの里」、民間賃貸共同住宅建設助成、新規就農者及び後継者の施設整備に対する助成、さらには、起業化支援、地元就職した場合に返済が免除される奨学資金の制度等、移住・定住対策の各種施策を実施してきた。

(イ) 地域間交流

当町には日本一の広さを誇るすずらん群生地、日高山脈襟裳十勝国立公園の秀峰で動植物の宝庫である幌尻（ポロシリ）岳、清流の沙流川、色濃く残るアイヌ文化、びらとり温泉「ゆから」、二風谷ファミリーランドやニセウ・エコランドのレジャー施設もあり、交流資源は豊富で、近年は、白老町に開設された民族共生象徴空間（ウポポイ）との連携を図りながら、アイヌ文化を核とした国際交流等を活発に展開している。

また、高規格道路も整備されるなど、千歳空港から1時間、札幌市からも2時間以内と都市部へのアクセスも向上している。

しかし、情報の提供手法などが確立されておらず、地域間交流のための施策等は十分に展開されている状況にはない。

加えて、移住希望者や地域内外の多様な人々が集い、気軽に交流できる拠点施設の不足も課題となっている。

(ウ) 人材育成

平取町自治基本条例には、町政運営の基本原則として、町民に多様な参加の機会を保障と意見反映、町政の主権者として、それぞれの年齢にふさわしい町政運営に参加する権利があると定めている。

このことから、若い世代である中高生に対しても、中高生まちづくり議会や中高生と町長及び議員との意見交換会を開催し、実際に高校生から出たアイデアが事業として具現化する等、取組の実績も現れている。また、びらとり協働のまちづくり事業に「青少年提案型」を設けることで、中高生がまちづくりに参画できる機会を提供している。

一方で、こうした取組を一過性のイベントに終わらせることなく、若者が継続的に地域と関わり、将来のまちづくりの担い手として成長を促すための、より体系的な仕組みづくりが課題となっている。

(2) その対策

(ア) 移住・定住・地域間交流の促進

これまでの取組をさらに発展させるとともに、町内の空き家・空き店舗の再利用化や新たな拠点整備を進め、移住・定住の促進と多様な地域間交流の創出を図る。

1) 地域共生型高校生寮の整備による関係人口の創出・育成

道立平取高等学校の魅力化と存続に向けた取組の一環として、町外からの生徒（地域みらい留学生）を安定的に受け入れるため、「地域共生型高校生寮」を整備する。本施設は、単なる寄宿舎ではなく、地域住民も利用可能な交流スペースを設け、高校生と地域住民が世代を超えて交流し、共に学び合う拠点とする。

この交流を通じて、高校生に地域への愛着を育んでもらい、将来的な移住・定住や、卒業後も地域と関わり続ける「関係人口」へと繋げていく。

2) 交流拠点施設の整備による移住・交流のワンストップ化

本町市街地の空き店舗を活用し、移住相談窓口、お試しワークスペース、地域情報発信、住民交流サロンなどの多機能を持つ「交流拠点施設」を整備する。移住希望者へのワンストップ支援を提供するとともに、短期滞在者や住民、高校生など多様な人々が集い、新たなつながりが生まれる場所とすることで、地域全体の活性化を図る。

これらの新たな拠点整備と連動させ、引き続き企業誘致に関する受入体制の整備や情報発信を強化し、雇用の創出を通じて移住・定住につなげる。

○「移住・定住」のめざすべき目標値（R12）

No.	項目	目標値（R12）
1	企業誘致件数	1件

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値（R12）より算出。

(イ) 地域間交流

当町の恵まれた交流資源や地理的条件を生かし、様々な都市・町との総合交流や近隣市町村との連携を図ることにより、平取町を広く知ってもらうとともに、アイヌ文化を軸とした国際的な文化交流を促進し、地域間交流を推進する。

(ウ) 人材育成

次代のまちづくりを担う人材を育成するため、「びらとり協働のまちづくり事業」を効果的に活用する。

本事業に設けた「青少年提案型」の枠組みを通じて、中高生が自ら地域課題を発見し、その解決に向けて実践する活動を支援する。

こうした主体的な参画を促すことで、若い世代の郷土への愛着と町政への関心を育み、将来の地域の担い手を発掘するとともに、若者の自由な発想を新たな魅力の創出につなげる。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	地域共生型高校生寮整備事業 木造2階建、室数40室（男子棟20室、女子棟20室）	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	民間賃貸共同住宅整備費助成事業 （事業内容） 民間賃貸共同住宅整備費助成 （必要性及び効果） 民間による共同住宅建設を促進し、移住・定住環境の整備を図る。	平取町	
		空き家・移住相談用窓口設置事業 （事業内容） 空き家・移住相談コーディネーターを市街地に配置し相談窓口を強化。 （必要性及び効果） 空き家バンクの充実。地域住民等との連携により移住希望者への支援強化が図られる。多世代が集う交流センターとしての機能も備える。	平取町	
		民間賃貸教職員住宅アパート建設補助事業 （事業内容） 教職員住宅整備費に対する建設補助と老朽化した住宅の解体 （必要性及び効果） 教職員の通勤への負担軽減と安定した住環境の提供が図られる。	平取町	
		平取町UIJターン新規就業支援等事業 （事業内容） 都市部からのUIJターン就業を促進するため、助成金を交付する。 （必要性及び効果） 特に若年層や専門スキルを持つ人材の確保につながる。	平取町	
		びらとり協働のまちづくり事業（青少年提案型） （事業内容） 中高生によるまちづくりに対する課題提案とその課題解決のために要する経費を支援。 （必要性及び効果） 将来のまちづくりを担う人材の発掘と育成を図る。若者らしい発想により、新たなまちの取り組みが掘り起こされる。	平取町	

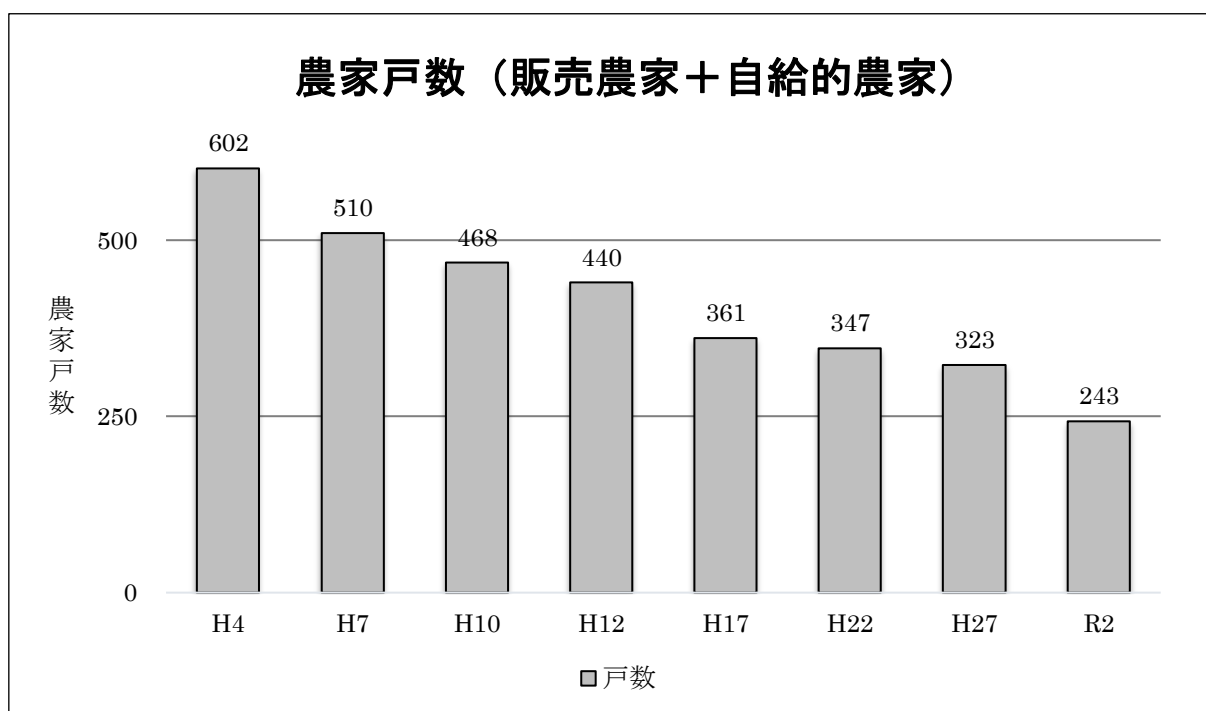
3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

当町の農業は、農業者の高齢化による農地維持のための管理委託が増加し、施設野菜の専業等、比較的少ない面積で営農可能な形態にシフトする動きがある一方、一部の地区では畑作を中心とした経営が拡大している。こうした中、農地の有効活用と耕作放棄化を防ぐ取り組みが急務である。あわせて、経営コスト等の課題から、経営資産を新規参入者へ引き継ぐ第三者継承等の取組みも進んでおり、こうした多様な担い手の確保・育成が重要な課題となっている。

畜産農家については、燃油、飼料等の資材価格が高止まりすることで経営は厳しさを増すうえ、後継者難で高齢化が進行している。また、TPP11などの自由貿易の進展に加え、近年の異常気象の頻発化は、農作物の品質や収量に影響を及ぼしており、農業を取り巻く環境は大きく変わりつつある。さらに、省力化や技術継承を可能にするスマート農業等のデジタル技術の導入も喫緊の課題となっている。



(資料：～H12 農業基本調査、H17～ 農林業センサス)

(イ) 林業

新たに「森林経営管理制度」が創設され、森林の適切な管理に向けた取り組みが町に委ねられた。これまでの育てる時代から、さらに林業経営を通じて「伐って、使って、植える、育てる」という、森林（木材）資源を活かした「林業の成長産業化」が期待され、かつ、資源循環を維持することが重要となっている。地球温暖化対策の観点から森林の持つ二酸化炭素吸収源としての役割への期待も高まっており、環境価値を経済価値に転換する新たな取り組みも求められる。

引き続き「循環型経営」を基本とする町有林の造成を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査や間伐等の森林整備、森林整備を担う人材の育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に努めていく必要がある。

(ウ) 商工業

少子高齢化による人口減や購買力の低下、経営者の高齢化、後継者不足が深刻化している。これらに加

え、コロナ禍を経て顕在化した課題や、近年の物価・エネルギー価格の高騰は、地元商工業者にとって大変厳しい状況をもたらしている。

また、消費者の購買行動の変化に対応するキャッシュレス決済などのデジタル化への対応に事業者間で差が生じていることも課題である。地域の賑わいを維持するためにも商店街の活性化は重要であり、商工会が担う役割は大きい。商工業経営の安定化、地元購買の促進、空き店舗の利活用、新たに起業する方に対する支援強化のための施策の展開が課題となっている。

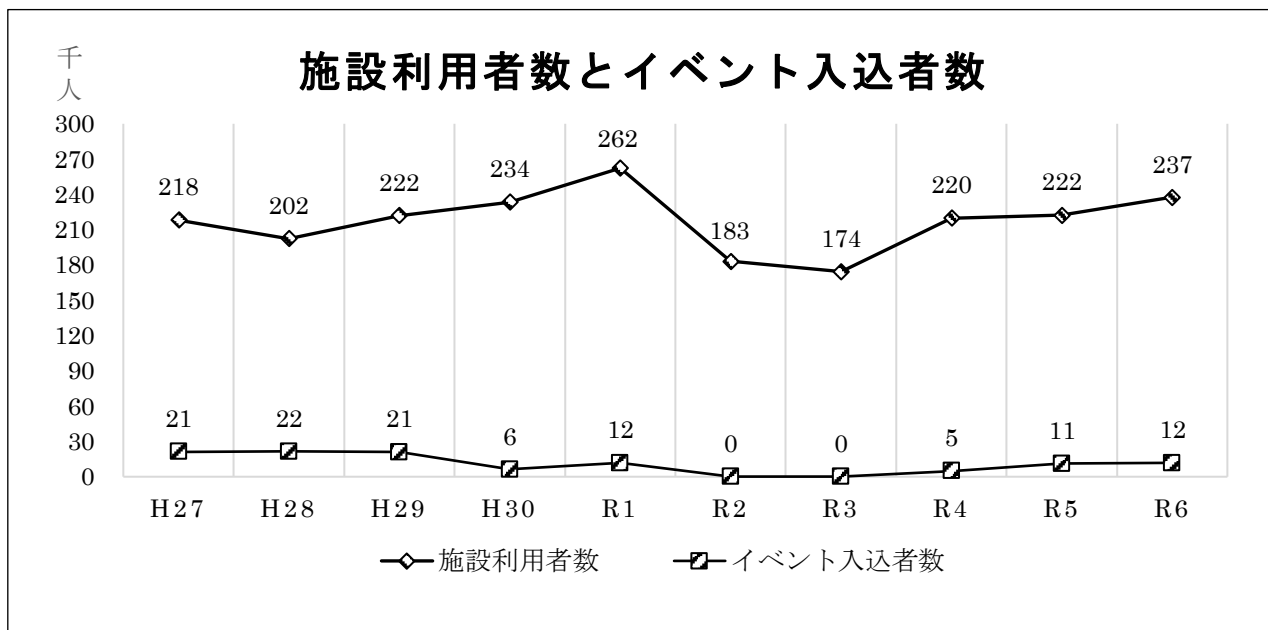
(エ) 観光・レクリエーション

第2期総合戦略では、「びらとり温泉ゆから」や「二風谷コタン」を核とした滞在型観光への転換、アイヌ文化や食、自然といった豊富な資源の活用、そして広域連携の推進が重点課題として挙げられていた。これまでの取り組みにより、一定の成果が見られる一方で、通過型観光からの完全な脱却や、新たな観光ニーズへの対応といった課題が依然として残されている。

2020年に開業した「ウポポイ（民族共生象徴空間）」との連携は、平取町のアイヌ文化の魅力を国内外に発信する上で大きな追い風となっているが、今後はこの好機を活かし、当町の豊富な自然や食とアイヌ文化を組み合わせ、より魅力的な体験型コンテンツの造成が求められている。

また、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定による注目度の上昇や、回復傾向にあるインバウンド需要への対応も急務である。特に、幌尻（ポロシリ）岳をはじめとする自然資源とアイヌ文化を総合的に案内できるガイド等の人材不足や、外国人観光客の受け入れ体制の整備、SNS等を活用した戦略的な情報発信力の強化が課題となっている。

加えて、近隣町とは水系を共有する地理的特性を活かし、これまで以上の広域連携による知名度向上と誘客促進を図り、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）の視点を取り入れた地域づくりを進めていく必要がある。



(資料：北海道観光入込客数調査等)

(オ) 企業誘致

当町では企業誘致に係る条例等の制定や誘致方法の検討をしてきたが、国内の新規企業進出は大変難しい現状がある。

しかし、当町には恵まれた地域資源や、町内全域に整備されている高速情報通信網があり、これらを活

用した企業の立地は可能である。近年、働き方の多様化により、従来の工場誘致だけでなく、サテライトオフィスやワーケーションといった新たな需要が高まっている。このような企業ニーズの変化を捉え、地域資源を活用する新たな起業や、新分野進出企業にとって有利な制度の創設や支援など新たな取り組みが必要となっている。

(2) その対策

(ア) 農業

当町では水田を中心とする土地利用型作物の作付け推進、耕種農家と畜産農家との連携による資源循環の取組や、多様な経営体を支えている農作業受託組織等への作業委託の推進により農地の有効活用を図る。あわせて、中山間地域という地理的条件から耕作放棄化になりやすい傾斜地をはじめとした条件不利地に対する農地保全活動への支援や農地の持つ多面的な機能を増進し、農地の維持・保全に努める。

また、農業経営の安定・強化を図るため、農業関連施設や設備導入、農業経営基盤の整備強化にあたり、国の助成制度を活用し、各種補助事業の利用促進を図る。ドローンやセンサー等のスマート農業技術の導入を支援し、生産性の向上と省力化を推進する。栽培技術向上のための各種講習会や巡回指導による営農指導の強化、消費者が求める安全で安心な農畜産物を生産するため、基本となる土づくりを中心に、農薬や化学肥料の適正な使用・管理を推進する。

農家の高齢化や後継者不足対策としては、新規就農への支援制度の充実を図り、担い手の確保に努めるとともに、リース農場の活用とあわせ、第三者継承を円滑に進めるための相談体制やマッチング支援を強化するとともに、新たな土地利用型農業法人の誘致も視野に入れる。

畜産においては、高齢牛のとう汰を促進し、新しい血統の導入による繁殖効率と資質の向上を図る。

○「農業」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	夫婦新規参入者の確保	4人/年
2	農業研修生と受入農家への支援	研修生夫婦2組/年
3	第三者継承の推進 (離農予定者の情報収集)	1人/年
4	単身新規参入者の確保	1人/年

※ 第7次平取町総合計画 (案) における目標値 (R12) より算出。

(イ) 林業

当町の森林資源の循環利用を図るため、地域材のカラマツ材利用を促進し、地材地消を推進する。

町有林においては、植林・下刈・間伐・収穫のサイクルを回し40年で循環する森林経営を推進するとともに、水源涵養や環境保全に果たす森林の役割が重要視されていることから、相続等により経営放棄する山林を荒廃させないよう町有林として積極的に維持経営を進める。

さらに、民有林の森林経営を助成することで「山づくり」を進め、併せて森林組合等林業事業体の経営基盤の強化につなげる。皆伐後は人工造林を推し進め「平取町森林整備計画」に基づき「標準的な林令における間伐や保育施業」を推進する。

また、施業管理上必要な地域に、新規の林道、作業道を開設し、施行の共同化も図る。

森林環境譲与税を活用し、未整備森林等の森林施業を推進する他、豊かな心を育む木育を推進するきっかけづくりとするため、幼少期から身近に木とふれあうことのできる環境を提供し、林業への理解促進を図る。

○「林業」のめざすべき目標値（R12）

No.	項 目	目標値（R12）
1	町有林の適正管理と造成	皆伐 30ha/年
2	民有林活性化推進事業	未整備森林の減少 （非 FM 林の減少）
3	森林整備担い手対策の推進	担い手の働き方改善
4	森林環境譲与税活用事業	年間収入額の運用
5	林道の開設	施業効率の良い路網整備
6	林道の改良	既設林道の維持

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値（R12）より算出。

（ウ）商工業

多様化する消費者のニーズや社会情勢の変化に対応できる商工業者の育成と強化を図るため、各融資制度や補助制度の効果的な活用を促進し、支援体制を充実させる。また、キャッシュレス決済などの導入については、デジタル社会に対応した商業振興として、商工会と連携し、専門家による個別相談や巡回指導の機会を設けるなど、各事業者の実情に応じた支援を強化する。

後継者の育成及び円滑な事業承継については、商工会や関係機関と連携し、相談体制の強化とマッチング支援を推進する。

○「商工業」のめざすべき目標値（R12）

No.	項 目	目標値（R12）
1	地場産業振興資金の融資・補助	1回/年
2	起業化支援数	2件/年

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値（R12）より算出。

（エ）観光・レクリエーション

「アイヌ文化の伝承地」としての価値を最大限に高め、「ウポポイ（民族共生象徴空間）」や関係機関等との連動を一層強化し、当町が誇る豊かな自然や食などの多様な地域資源と有機的に組み合わせた質の高い体験型観光プランを造成する。

あわせて、近隣町との広域連携により、各町が有する地域資源を活用しながら、知名度の向上や交流人口の増加と地域の活性化を推進する。

また、外国人観光客にも配慮した受け入れ体制の強化、さらには、日高山脈襟裳十勝国立公園の幌尻（ポロシリ）岳登山とアイヌ文化を総合的に発信できるガイド等の人材育成を進め、これらの魅力を SNS 等の各種媒体を通じて戦略的に発信することで、交流人口の増加と地域の活性化に繋がる持続可能な観光地域づくりを総合的に推進する。

○「観光・レクリエーション」のめざすべき目標値（R12）

No.	項 目	目標値（R12）
1	誘客イベントの充実、各イベント集客数の増加	13,000人/年

2	地域資源の活用（びらとり温泉ゆから利用実績）	100,000人／年
3	回遊イベント参加者数（※令和6年度実績 1,335人）	1,612人

※ 第7次平取町総合計画における目標値（R12）より算出。

（オ）企業誘致

当町の地域資源や地理的優位性、町内全域に整備されている高速情報通信網等、恵まれた企業立地環境をPRする。新たな起業や新分野進出企業にとって有利な制度の創設や支援、また、空き家等を活用したサテライトオフィスやワーケーション施設の整備を支援することにより、多様な企業ニーズに応じた受入環境を整備する。

これにより、まずは、交流人口・関係人口の増加を図り、将来的な企業の本格進出や移住に繋げることで、雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図る。

○ 「企業誘致」のめざすべき目標値（R12）

No.	項 目	目標値（R12）
1	企業誘致件数	1件

※ 第7次平取町総合計画における目標値（R12）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業施設等整備事業 国営明渠排水路、ケナシ排水路、その他農業施設の堆積土砂除去、補修等の維持管理	平取町	
		親水公園整備事業 (道営水環境整備事業施設改修事業) 親水公園の改修 せせらぎ水路、親水池改修等	平取町	
		農地整備事業（中山間地域型） 平取貫気別 貫気別（アブシ）地区 用排水路、区画整理、営農飲雑用水施設1箇所	北海道	
		町営牧野整備事業 町営牧野及び畜産・酪農生産者の草地整備	平取町	
	(1) 基盤整備 林業	町有林造成事業 (町有林の適正管理と造成事業) 町有林の森林整備事業 植付、地拵、下刈、保育間伐、利用間伐、作業路補修	平取町	
		民有林活性化推進事業 造林、間伐、下刈、枝打ち、天然林除伐	平取町	
	(3) 経営近代化施設 農業	町営牧野整備事業 機械等リース	平取町	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	中山間地域等直接支払交付金事業 耕作放棄地発生防止活動	平取町	
		新規就農者用リース農場整備事業 リース農場整備補助 施設ハウス1,200坪×2箇所	びらとり 農業協同 組合	
	(9) 観光又はレクリエーション	すずらん公園整備事業 観賞道整備、雑草除去、監視業務委託、モニタリング等	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	旧びらとり温泉等施設管理調査事業 旧温泉を含む施設周辺の調査・整備計画作成	平取町	
		ニセウエコランド改修事業 炊事場・トイレ屋根等修繕、管理棟屋根修繕	平取町	
		幌尻山荘施設整備事業 幌尻山荘改修工事、バイオトイレ設置工事	平取町	
		[アイヌ政策推進交付金事業] アイヌ文化国立公園魅力向上事業	平取町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	環境保全型農業直接支払交付金事業 (事業内容) 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。 (必要性及び効果) 安全安心の農作物の生産を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。	平取町	
		害獣防止電気柵整備事業 (事業内容) 有害獣による農作物被害防止のため電気柵設置費用を助成。 (必要性及び効果) 安定的な農業生産を確保し所得向上を図る。	平取町	
		農地維持・資源向上事業（多面的機能支払交付金事業） (事業内容) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進。 (必要性及び効果) 農地等保全管理に係る地域の共同活動や地域資源の機能向上を図る	平取町	
		小規模土地改良事業 小規模農業用施設整備の一部助成	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規参入者就農促進対策事業 （事業内容） 営農に必要な施設・機械購入（中古継承）の支援 （必要性及び効果） 就農時の初期投資抑制を図る。離農農家の中古ハウスや中古機械の活用につながる。	平取町	
		就農促進対策事業 （事業内容） Uターン支援助成（施設整備） （必要性及び効果） 農業後継者の確保を目的に、設備投資への補助をすることにより地域農業の活性化を図る。	平取町	
		農業研修生受入対策事業 （事業内容） 新規就農者受入初年度の農家研修において、指導等を行った受入農家に対する報償費及び農業機械高度利用研修受講費用の助成 （必要性及び効果） 産地維持、担い手の確保が図られる。	平取町	
		スマート農業推進事業 （事業内容） 高齢化と人材不足が進む生産現場に先駆的なAIやICT技術を導入し生産性、品質、作業性の向上を目指すための研修や機械等の導入のための技術取得を支援する。 （必要性及び効果） 生産効率等が向上し、人事不足等の解消につなげることができる。	平取町	
		優良肉用牛繁殖素牛導入及びびらとり和牛ブランド拡大支援事業 （事業内容） 優良肉牛繁殖素牛の導入に対する助成。 （必要性及び効果） 「びらとり和牛」の知名度の向上及び牧野利用者の費用負担軽減。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	森林環境譲与税活用事業 (事業内容) 民有林の森林整備促進、木育活動及び木材利用の推進を図る。 (必要性及び効果) 民有林の未整備森林等の森林施業の推進、木育活動及び森林整備に対する地域住民への理解促進が図られる。	平取町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業 (事業内容) 伝統工芸品の需要開拓、従事者育成、都市消費者との交流等の推進等。 (必要性及び効果) 伝統工芸家の後継者育成と生業に結びつく支援によりアイヌ伝統工芸品の技術が継承される。	平取町	
		平取産米清酒醸造事業 (事業内容) 平取産酒米「吟風」を使用した清酒の醸造 (必要性及び効果) 平取産酒米の作付面積を維持し、ふるさと納税の返礼品として新たな「びらとりブランド」を生み出す。	平取町	
		中小企業振興対策事業 (事業内容) 運転資金及び設備資金の融資と利子補給 (必要性及び効果) 町内における中小企業の育成振興及び経営合理化の推進を図る。	平取町	町内に独立した事業所（店舗）を有し事業を営むもの (事業内容の指定なし)
		店舗改装補助事業 (事業内容) 店舗改装費用の助成 (必要性及び効果) 集客数の増加と来客者の利便性を高めることを目的とする。	平取町	
		空き店舗活用事業 (事業内容) 賃料及び改修費に対する助成 (必要性及び効果) 空き店舗の利活用により商店街の賑わいづくりと地域経済の活性化を目的とする	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	住宅リフォーム助成事業 （事業内容） 住宅リフォーム助成 （必要性及び効果） 地域経済の活性化が図られる。適正な時期に住宅をメンテナンスすることにより住環境の快適性を維持する。景観美化につながる。	平取町	
		商工業振興対策事業 （事業内容） 商工業活性化事業、販売促進策、商店街美化への助成 （必要性及び効果） 商店街への誘客と地域全体の経済活性化を図る。	平取町	
		地域商品券発行事業 （事業内容） 地域商品券の発行 （必要性及び効果） 物価高騰の影響により苦境を強いられている商工業者を支援。	平取町	消費喚起を呼びかけることで、商品券の利用を機会に、住民に地元の店の魅力を再発見してもらい、継続的な消費増加につなげることを目指す。
		事業承継支援補助事業 （事業内容） 町内の事業承継を促進し、地域産業の振興と地域社会の発展を目的とする。 （必要性及び効果） 地域産業等の振興が図られる。	平取町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	地場産業振興融資事業 （事業内容） 地場産業の育成及び地域の活性化を推進する団体・個人に対し、試験研究及び設備並びに事業開始に要する経費への融資と補助制度。 （必要性及び効果） 地域の特性を活かした地場産業の振興を図る。	平取町	主にびらとりトマトやびらとり和牛の農畜産物を活用した商品開発等を行う事業所や製造加工業等
		起業化支援対策事業 （事業内容） 起業化支援助成（設備等整備） （必要性及び効果） 町内での新たな雇用を創出し、地域経済の活性化が図られる。人口増にも寄与する。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(11) その他	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化観光プロモーション事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化拠点交流促進バス運行事業 複数の都市圏との定期観光バス運行実証	平取町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
平取町全域	製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) 及び (3) に記載のとおり。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

当町の情報通信基盤については、地上デジタル放送設備の整備、難視聴エリア解消のための CATV 事業、ブロードバンド・ゼロ地域解消のための光ファイバー網整備、携帯電話エリア整備等を国の補助金等を活用し実施してきた。

町内全域に整備された光ファイバー網は、地域にとって大きな財産である。しかし、行政手続きのオンライン化や産業振興といった分野での利活用は十分に進んでいないのが現状である。また、高齢者をはじめデジタル機器の利用に不慣れな町民も多く、情報格差（デジタルデバインド）の発生が懸念される。

これらに加え、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い発生した難視対策として、一部地区ではギャップフィルターを整備してきたが、アンテナ周辺の樹木の繁茂等、新たな要因による難視世帯が依然として発生している。これらの問題は原因の特定が困難な場合もあり、個別具体的な対応が求められている。

さらには、平成 21 年に整備した「平取テレビ中継局放送機」が耐用年数の経過により更新の必要を迫られているが、高額な費用を要するため、自治体の負担は大きい。しかしながら、住民に安定したテレビ放送の視聴環境を提供するためには、整備が不可欠である。また、同時期に整備した「地上デジタル放送再送信設備整備事業」も更新が必要であり、順次、計画的に更新を進めていかなければならない。

(2) その対策

整備された光ファイバー網を最大限に活用し、町民誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現を目指す。

行政手続きのオンライン化を計画的に推進し、町民の利便性向上と行政運営の効率化を図るとともに、町内で実施されている、高齢者等を対象としたスマートフォン教室等の開催を支援し、デジタルデバインドの解消に努める。

情報発信については、ホームページに加え、SNS 等の多様な媒体を活用した戦略的な情報発信を強化する。また、災害時における確実な情報伝達のため、防災情報の発信手段の多重化を図る。

情報通信インフラについては、事故や災害による通信障害に備え、無線技術（衛星通信等）等を利用した多重化を引き続き検討する。地上デジタルテレビ放送の難視対策については、個別の状況を調査し、原因の特定が困難な世帯に対しては CATV の導入による解消を進める。また、老朽化が進む平取テレビ中継局放送機や地上デジタル放送再送信設備については、町民の安定した視聴環境を維持するため、計画的に更新を進めます。

○「地域における情報化」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項目	目標値 (R12)
1	ホームページアクセス数	68 万件

※ 第 7 次平取町総合計画（案）における目標値 (R12) より算出。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	平取テレビ中継局放送機更新事業 （事業内容） 平成21年に整備したテレビ中継局の放送設備の更新。 （必要性及び効果） 耐用年数の経過に伴う故障を未然に防ぐことで安定したテレビ放送の視聴環境を提供する。	平取町	
	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地上デジタル放送再送信設備整備事業 （事業内容） テレビの難視聴地域対策のために設置した設備の改修 （必要性及び効果） 耐用年数の経過に伴う故障を未然に防ぐことで安定したテレビ放送の視聴環境を提供する。	平取町	
		IP-BOX 設備整備事業 （事業内容） 振内と貫気別に設置の通信設備を格納している IP-BOX 内の空調設備の改修等。 （必要性及び効果） BOX内の温度上昇や結露を防止し通信装置の故障を未然に防ぐ。	平取町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	文書管理システム導入事業 （事業内容） 文書管理システムを導入し、公文書をペーパーレス化する。 （必要性及び効果） 文書管理業務に要する業務時間の削減と文書保管スペースの省スペース化が図られる。	平取町	
		水道スマートメーター導入事業 （事業内容） 水道検針業務のDXと効率化の推進を図るために無線通信端末を導入。 （必要性及び効果） 検針員の担い手不足が解消されるとともに業務の効率化が図られる。	平取町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 道路・橋梁

当町における町道の実延長は 227km で、その内 157km が舗装済で舗装率は 69.3%に達している。道路や橋梁は、日常生活や地域経済活動を支える最も身近な社会基盤である。

しかし、高度経済成長期に整備された施設が多く、建設から 30 年以上を経過した道路や橋梁の老朽化が進行している。このため、改修や補修を必要とする路線が増大しており、計画的かつ効率的な維持管理が求められている。また、近年の豪雨災害の激甚化・頻発化により、土砂崩れや冠水による通行止めリスクも高まっており、防災・減災の観点からの対策も急務となっている。

(イ) 交通

当町の公共交通は、民間路線バス（道南バス）、デマンドバス、スクールバス、国保病院送迎バスなどによって支えられており、主に学生や免許を持たない高齢者の移動手段となっている。

しかし、人口減少やマイカー利用の定着により利用者は減少傾向にあり、民間路線バスの赤字額は燃料価格高騰も相まって年々増加している。また、全国的な課題であるバス運転手の不足は、当町においても将来的な路線維持への懸念材料となっている。

広大な町域に集落が点在する地理的条件の中、高齢化の進展による運転免許返納者の増加も見込まれ、通院や買い物といった日常生活に不可欠な移動手段（生活交通）の確保は、ますます重要な課題となっている。

(2) その対策

(ア) 道路・橋梁

日常のパトロールを強化し、施設の損傷を早期に発見する予防保全型の維持管理を推進する。「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な点検・診断・修繕を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

老朽化が著しい道路施設については、地域住民のニーズを的確に把握し、優先順位をつけた効率的な修繕・更新計画に基づき、安全で安心な生活道路の確保に努める。

町道については、道路拡幅や局部・線形改良等を年次計画にて進め、林道についても改良工事により機能回復を図るとともに、新たに林業専用道を整備することにより、町有林施業の安定を図る。

○「道路・橋梁」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項目	目標値 (R12)
1	橋梁長寿命化修繕計画の進捗率	53.1%
2	道路施設の長寿命化計画の進捗率	34.2%
3	道路整備率（舗装率）	70.6%
4	林道の開設	施業効率の良い路網整備
5	林道の改良	既設林道の維持

※ 第 7 次平取町総合計画（案）における目標値 (R12) より算出。

(イ) 交通

町民の日常生活を支える持続可能な地域公共交通体系の構築を目指し、平取町地域公共交通計画に基づき、各種施策を推進する。

路線バス、デマンドバス、スクールバス、福祉有償運送など、既存の交通手段の役割分担を明確にし、ダイヤの見直しや連携強化を図ることで、効率的で利便性の高い運行を目指す。特に、AI活用型オンデマンド交通など新たな技術の導入も視野に入れ、費用対効果の高い持続可能な運行形態を検討する。

高齢化の進展に対応するため、運転免許返納者への支援策を検討するとともに、通院や買い物といった生活交通の維持・確保に努める。

また、バス運転手等の担い手確保に向けた取組みを関係機関と連携して検討する。

○「交通」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	デマンドバス利用率 (当町・荷菜地区)	5.2 人/日

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	町道改良舗装事業 荷負斎場線 L=30m、二風谷山沿線 L=250m、荷負坂線 L=100m、鹿糠分譲 1号線 L=90m、二風谷ファミリーラン ド線 L=60m、川向町界線 L=200m	平取町	
		ペナコレ川沿線改良舗装事業 改良舗装 L=228m	平取町	
		荷菜三塚鹿糠線改良舗装事業 改良 L=220m、舗装工 L=550m、排水工 L=170m、横断管渠工 1箇所	平取町	
		二風谷教員住宅線改良舗装事業 実施設計 L=135m 改良舗装 L=135m 用地買収 A=800 m ²	平取町	
		道路ストック点検補修事業 点検、詳細設計、補修工事	平取町	
		道路施設整備事業 道路維持管理委託、街路樹整備、区画 線、舗装補修、建設機械修繕	平取町	
		小平滝沢北島線改良舗装事業 調査設計、改良舗装、排水工 L=237m	平取町	
		仁世宇川沿線舗装事業 改良舗装 L=600m W=4.0m	平取町	
		荷菜三塚分譲線改良舗装新設事業 道路改良・舗装 L=100m W=3.0m	平取町	
		振内貯木場線道路拡幅事業 道路拡幅、排水溝、路盤工、舗装工 L=150m W=2.0m	平取町	
		川向町界線道路改良事業 測量設計、排水工 V600、改良舗装 L=600m	平取町	
	本町上団地線改良舗装事業 調査設計、改良舗装、排水工 L=170m	平取町		
	(1) 市町村道 橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 橋梁補修、補修設計	平取町	
	(2) 市町村道 農道	[アイヌ農林漁業対策事業] 貫気別農道整備事業 荷負川～農道橋未舗装部分の整備	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(3) 林道	林道橋梁点検事業 林道トウナイ線 橋梁改良工事 1橋（3号橋） 林道二風谷線 橋梁改良事業調査設計 橋梁改良工事 1橋 （新規：ペンケタスイ橋） 林道橋梁点検業務 6路線 15橋	平取町	
		林道開設事業 新規路線の（林業専用道）の計画的な調査設計、開設工事	平取町	
		林道改良事業 オコンベ線の改良事業 L=101.7m 既設林道の計画的な調査設計、改良工事	平取町	
	(8) 道路整備機械等	道路施設整備事業 建設機械更新、除雪トラック更新	平取町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通確保対策事業（バス運営費補助事業） （事業内容） 町内路線バスの事業者に対する運営費補助 （必要性及び効果） 町内で路線バスを運行する道南バスに対して、運営経費の赤字分を補填し、地域の公共交通を維持する。	平取町	
		【アイヌ政策推進交付金事業】 地域公共交通活性化事業 （事業内容） デマンドバスの運行事業 （必要性及び効果） 自宅からバス停までの距離が遠いため、路線バスの利用が困難な住民の足を確保する。	平取町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	町道整備事業 （事業内容） 道路施設の老朽化に伴い、小規模修繕を行う。 （必要性及び効果） 道路の路面及び排水施設等の破損箇所を整備し、加えて、通行に影響となる線形を整備することで、安全通行を確保し、住環境や生活の利便性の向上が図られる。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	橋梁長寿命化修繕事業 (事業内容) 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検と補修を実施する。 (必要性及び効果) 橋梁の長寿命化が図られる。	平取町	
		林道橋梁点検事業 (事業内容) 林道施設（橋梁）の点検・診断に基づき策定した個別施設計画により林道施設の改良を実施。 (必要性及び効果) 改良により施設の健全化が図られる。	平取町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	道路台帳電子化事業 (事業内容) 道路台帳の電子化 (必要性及び効果) 古い資料を電子化することで、台帳を適正に管理する。	平取町	
		糠平・幌尻林道シャトルバス運行事業 (事業内容) 幌尻登山者のためのシャトルバス運行委託 (必要性及び効果) 登山事故防止のために一般車両の乗入を禁止しているため、登山者のニーズに対応すべく、ゲートを通過できるバス運行を委託する。	平取町	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道

当町の簡易水道施設は、建設後 60 年以上が経過している区間があり、老朽化が進行している。有収率が 59%（令和 6 年度現在）と低い水準にあることから、水道管の計画的な更新が急務である。

また、一部の水道施設が土砂災害警戒区域内に存在しており、災害時の安定供給に対するリスクを抱えている。各地区にある小規模水道施設についても老朽化が進んでいるうえ、人口減少に伴う料金収入の減少や、維持管理を担う職員の技術継承も将来的な課題となっており、持続可能な事業運営体制の構築が求められている。

(イ) 生活排水

当町の生活排水処理事業は、河川等の公共用水域の水質を保全し、快適な生活環境を維持するために不可欠な事業である。

しかし、処理施設の多くが 30 年以上経過し老朽化しており、計画的な施設の整備・改修が必要となっている。施設の改修には高額な費用を要するため、施設の集約化や合併浄化槽普及を推進することにより水質保全と快適な生活の維持が可能な計画へとシフトすることも必要と考えている。また、雑排水処理施設が未普及の地区も残されており、生活環境の向上と自然環境保全の両面から、未普及地区の解消を進める必要がある。

(ウ) 消防救急及び救急体制

当町の消防は、日高西部消防組合と各地区の消防団により、地域の安全が守られている。

しかし、消防庁舎は建設から 50 年以上が経過し、著しい老朽化に加え耐震性も低く、大規模災害時には防災拠点としての機能に支障をきたす恐れがある。また、消防車両の老朽化も進んでおり、緊急時の安定的な活動に影響が出ることが懸念される。

(エ) 住環境

人口減少社会において、移住・定住の促進と既存の住宅ストックの有効活用が重要な課題となっている。

当町の公営住宅は老朽化が著しく、耐用年数を超過した住宅も相当数存在する。これら住宅の計画的な更新や長寿命化を進めるとともに、従来の縦割りによる管理から脱却し、住宅の一元管理などを通じて部署横断的に連携し、町全体の住環境を総合的な観点から計画していく必要がある。

高齢者が安全に暮らせるよう今後建設される住宅についてのバリアフリー化はもちろんのこと、安全安心な生活、快適な生活ができるようにしていく必要がある。

一方で、町内では利活用されていない空き家が増加しており、適切な管理が行われない場合、景観の悪化や防災・防犯上の問題に繋がる恐れがある。

(オ) 廃棄物処理

当町のごみ処理は、平取町外 2 町衛生施設組合で実施されており、ごみの有料化やリサイクル活動を通じて、町民の減量化意識は浸透してきている。

しかし、更なる循環型社会を構築するためには、生ごみ等の燃やすごみの減量や、国が推進するプラスチック資源循環への対応など、リサイクルを一層高度化していく必要がある。

(2) その対策

(ア) 水道

当町の安全で安心な水を安定的に供給していくために、水需要を的確に把握すると共に、簡易水道配水管長期整備計画に基づき、水道管の計画的な更新による漏水防止と有収率の向上を図る。

また、水圧低下がみられる地区への新たな増圧ポンプ場の整備や、老朽化した設備の適切な維持・更新

を行うなど、安定した飲料水の供給を図るとともに、簡易水道事業の統合により維持管理体制の強化と危機管理体制の充実、各小規模水道施設の維持管理の指導を行う。

(イ) 生活排水

公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、既存の生活排水処理施設の計画的な改修・更新を実施することで、施設の適正な機能を維持する。

未普及地区においては、地域の状況に応じて、引き続き合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水対策の普及率向上を図る。

(ウ) 消防及び救急体制

大規模災害時においても防災拠点としての機能を維持できるよう、消防庁舎の耐震化を含めた建替えを計画的に推進する。また、消防・救急車両や資器材についても、計画的な更新と充実強化を図る。

消防団員の確保・育成のため、処遇の改善や活動しやすい環境整備に努めるとともに、地域防災の担い手である自主防災組織等との連携を強化し、地域全体の防災力向上を目指す。

応急手当技術の普及啓発活動を継続し、救命率の向上を図る。

(エ) 住環境

「平取町公営住宅等長寿命化計画」、「平取町住生活基本計画」に基づき、既存住宅の適切な維持管理と長寿命化を図るとともに、団地ごとの状況に応じた集約化や計画的な建て替え（スクラップアンドビルド）を推進し、効率的かつ質の高い公営住宅の供給に努める。

移住・定住を促進するため、空き家バンク制度の情報を充実させ、利活用を希望する者への支援を強化する。また、適切に管理されていない空き家に対しては、所有者への指導や助言を行い、地域の良好な住環境の維持を図る。

(オ) 廃棄物処理

循環型社会の形成を推進するため、ごみの分別徹底や食品ロス削減に関する啓発活動を継続し、リサイクル率の向上とごみ排出量の削減を目指す。

将来にわたり安定的なごみ処理を継続するため、広域での連携を維持し、既存施設の適切な維持管理と計画的な施設整備に努める。

○「生活環境の整備」のめざすべき目標値（R12）

No.	項目	目標値（R12）
1	簡易水道配水管長期整備計画の進捗率	50%
2	簡易水道目標有収率	65%
3	雑排水施設整備計画（隔年実施）（18箇所）	78%
4	浄化槽設置整備事業補助実績	8基／年
5	ごみ排出量（衛生組合全体）	1,159 t
6	エゾシカ駆除頭数	3,500頭

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値（R12）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	本町地区水道施設設計装整備事業 調査委託、整備工事	平取町	
		本町地区配水管整備事業 設計委託、配水管整備工事	平取町	
		平取町荷菜地区配水管延長事業 集合住宅への配水管分岐工事	平取町	
		去場新生地区配水管延長事業 簡易水道の配水管延長工事	平取町	
		中部振内地区水道施設設計装整備事業 設計委託、整備工事	平取町	
		中山間平取貫気別アブシ地区水道配水管整備工事 配水本管からの分岐給水管等	平取町	
	(2) 下水処理施設 その他	生活雑排水処理施設整備事業 みどりヶ丘雑排水処理施設、荷菜下地区雑排水処理施設、ペナコレ地区処理場 回転円板装置交換、配管、計装機器等の改修	平取町	
		振内函渠工に伴う雑排水ポンプ場移設事業 雑排水ポンプ場移設工事	平取町	
		浄化槽設置整備事業 浄化槽整備に対する補助	平取町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	焼却処理施設整備事業 基幹設備（燃焼設備・排ガス処理設備、通風設備、灰出し設備）の機能保全整備	平取町外2町衛生施設組合	
		最終処分場整備事業 循環型社会形成推進地域計画策定、最終処分場建設に係る調査・設計、本体工事等	平取町外2町衛生施設組合	
		ごみ収集車整備事業 老朽化により修理・維持コスト増に伴う車両更新。	平取町外2町衛生施設組合	
	(5) 消防施設	待機宿舎改修等事業 待機宿舎（1棟2戸）の内部改修（浴室等整備）	日高西部消防組合平取消防署	
		消防自動車更新事業 消防自動車の計画的な更新及びオーバーホールの実施 平取積載車、振内1号車	日高西部消防組合平取消防署	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	資器材整備事業 高度救急救命措置シミュレーター、空気呼吸器等の資器材の計画的な更新	日高西部消防組合平取消防署	
		平取消防分団車庫改築事業 荷負分団車庫改築	日高西部消防組合平取消防署	
		デジタル無線・消防団緊急伝達システム整備事業 消防用署活系小型無線機の整備	日高西部消防組合平取消防署	
	(6) 公営住宅	公営住宅建設事業 公営住宅建設 2棟8戸(10戸)×5箇年	平取町	
		公営住宅小規模改修事業 外部塗装、物置設置など	平取町	
		公営住宅大規模改修事業 内部・浴槽改修、屋根葺替、外壁張替、浄化槽設置など	平取町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	斎場整備事業 (事業内容) 火葬炉修繕など (必要性及び効果) 適切な維持管理に寄り、施設や設備の長寿命化を図る。	平取町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	空き家等対策推進事業 (事業内容) 空き家に関する改修・解体費の助成、および家財等の片付け支援 (必要性及び効果) 空き家の改修により、移住・定住の促進が図られる。空き家の解体は、老朽化による倒壊等の危険を防止するとともに、周辺の景観改善や土地の有効活用につながる。さらに、片付けを支援することで所有者の負担を軽減し、空き家の売買や賃貸といった市場への流通を円滑にする。	平取町	
		エゾシカ捕獲奨励金事業 (事業内容) エゾシカの捕獲、運搬、処理費用に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	特定外来生物防除事業 (事業内容) 特定外来生物の防除に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。	平取町	
		ごみステーション助成事業 (事業内容) 自治会で設置するゴミステーションの設置費用に対する助成。 (必要性及び効果) カラスやキツネ等によるゴミの散乱の防止、公衆衛生の向上が図られる。	平取町	
		公衆便所解体事業 (事業内容) 老朽化が著しく周囲への安全性が危惧される公衆便所を解体する。 (必要性及び効果) 衛生環境の向上、景観改善、防犯対策の強化、施設管理コストの削減等	平取町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防犯灯 LED 整備事業 (事業内容) 防犯灯の LED 化 年間 25 基 (必要性及び効果) 省エネ、長寿命化、環境保護、地球温暖化防止に寄与する。	平取町	
		平取町防災備蓄購入事業 (事業内容) 防災備蓄用品の購入 (必要性及び効果) 平取町防災備蓄計画に基づき、衛生備蓄品や発電機、照明器具等の避難所運営備品を計画的に整備することで、非常時の災害に対応する。	平取町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	職員住宅解体事業 (事業内容) 職員住宅解体・撤去 (必要性及び効果) 築後 40～50 年のものが最も多く老朽化が著しいため、周囲への安全性を考慮し、解体すべきものは解体する。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	町有居住用建物整備・解体事業 (事業内容) 単身者等住宅給湯設備等交換、住宅解体など (必要性及び効果) 老朽化した建物について、年次計画的に整備・解体を行なう。	平取町	
		平取消防分団車庫改築事業 荷負分団車庫工事に伴う既存建物解体工事	日高西部消防組合平取消防署	
		紫雲古津共同作業所解体事業 (事業内容) 老朽化し倒壊の恐れのある施設の解体撤去。 (必要性及び効果) 危険建物の除却により、景観の改善および近隣住民の安全確保を図る。	平取町	
	(8) その他	公共治山事業 通常維持管理	平取町	
		小規模治山事業 荷菜赤石地先	平取町	
		河川整備事業 埋塞土砂除去等	平取町	
		工藤の沢支流河川整備事業 調査測量設計、河川整備工事 L=600m	平取町	
		サカモトの沢川河川改修事業 改修工事 V-900 L=70m、改修工事 V-800 L=140m	平取町	
		振内川河川改修事業 改修工事 L=100m	平取町	
		アイヌ住宅改良資金貸付事業	平取町	
		振内支所改修事業 屋上防水工事、外壁補修工事	平取町	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 児童福祉

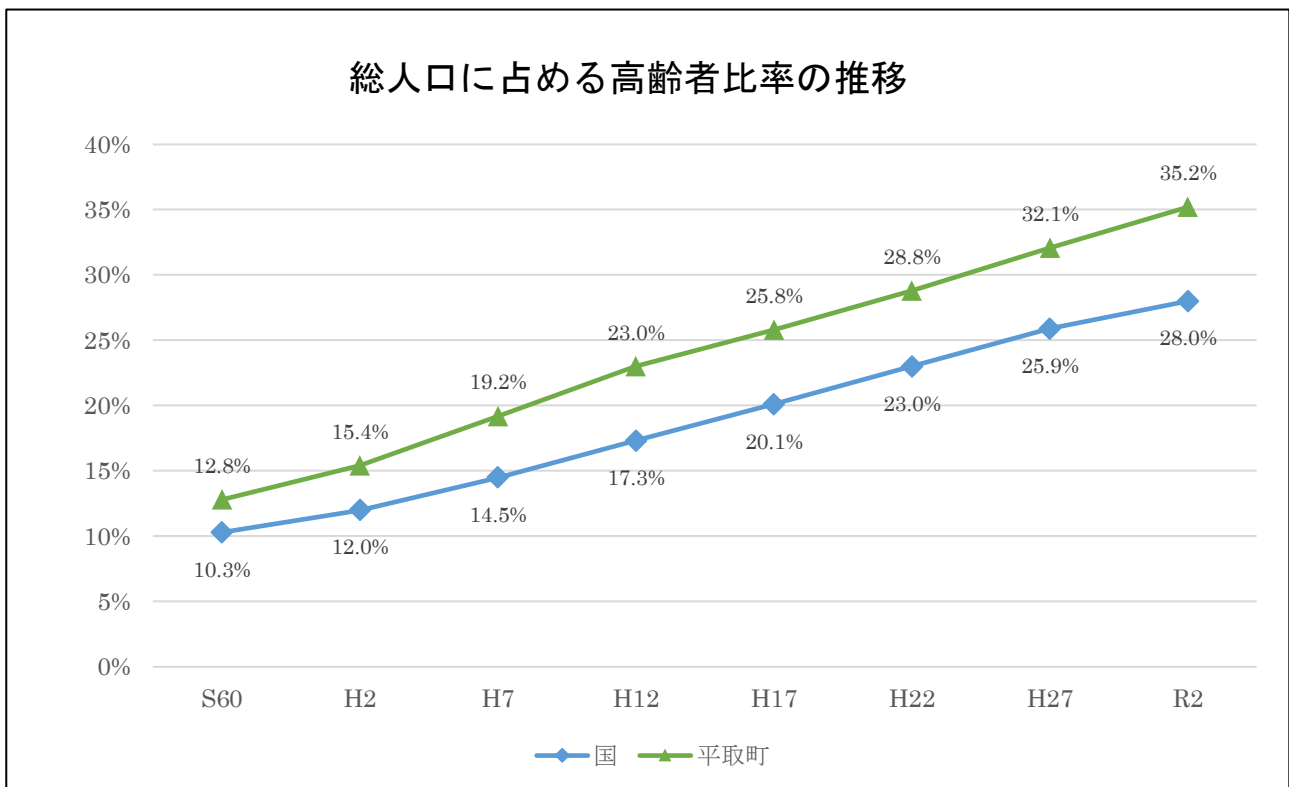
当町には、認定こども園が1箇所、認可保育所が3箇所あり、児童の保育にあたっている。しかし、少子化の影響により利用者は年々減少傾向にあり、定員割れが生じるなど、持続可能な保育サービスの提供体制の維持が課題となっている。

一方で、共働き家庭の増加や就労形態の多様化に伴い、延長保育や一時預かりといった多様な保育ニーズへの対応が求められている。また、特別な配慮を要する児童への支援や、児童虐待の未然防止、子育てに伴う保護者の孤立感や負担感の軽減など、複雑化・多様化する課題に対応するため、家庭環境に関わらず全ての子ども・子育て家庭を地域全体で支える体制の充実が必要である。

(イ) 高齢者福祉

高齢化が進行する中、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加は、今後も続く見込まれる。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、保健・介護・福祉・医療が一体となった切れ目のない支援体制が不可欠である。現状では、介護サービスの需要に対し、全国的な課題である介護人材の不足が喫緊の懸案事項となっている。

また、元気な高齢者が知識や経験を活かし、生きがいを持って地域で活躍できる場づくりや、健康寿命の延伸に向けた介護予防・フレイル予防の取組を一層強化していく必要がある。



(資料：国勢調査)

(ウ) 障がい者福祉

障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現が求められている。障がいのある人の自立と社会参加への意識が高まる一方で、障がい特性への理解不足から生じる社会的障壁は依然として存在する。

障害者総合支援法に加え、改正された障害者差別解消法に基づき、合理的配慮の提供を推進していく必要がある。また、障がいの重度化・多様化や、障がいのある人とその親の高齢化といった課題に対応するため、相談支援体制の強化やライフステージに応じた支援サービスの充実が求められている。

(2) その対策

(ア) 児童福祉

町内の民間保育所が質の高い保育を安定的に提供できるよう、運営の安定化に向けた支援を継続する。事業者と連携し、保育士の確保や資質向上のための研修機会の確保を支援する。

これらを通じて、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、「平取町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の保育・教育・子育て支援を総合的に推進する。

○「児童福祉」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	待機児童数	0人

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値 (R12) より算出。

(イ) 高齢者福祉

「平取町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図る。

在宅医療と介護の連携を強化し、一体的なサービス提供体制を構築する。認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、早期発見・早期対応の支援や認知症サポーターの養成を継続する。

また、高齢者自身が介護予防の主体となるよう、住民主体の通いの場や社会参加活動を支援し、健康寿命の延伸と生きがいづくりを促進する。

○「高齢者福祉」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	認知症サポーター養成数	410人
2	介護支援ボランティアの養成数	80人

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値 (R12) より算出。

(ウ) 障がい者福祉

「平取町障がい者プラン」に基づき、障がいのある人が希望する地域生活を継続できるよう、支援体制の充実を図る。

多様な障がい特性やライフステージに応じた相談支援体制を強化するとともに、障がい福祉サービスの安定的な提供に努める。

障がいのある人の就労意欲に応えるため、関係機関と連携し、一般就労への移行支援や就労継続のための支援を強化する。

また、障害者差別解消法の趣旨の周知啓発を図り、町民や事業者の障がいへの理解を促進することで、共生社会の実現を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	平取かつら園施設等整備事業 ナースコール等 I C T 設備改修、ボイラー給水給湯配管整備等	平取福祉会	
	(3) 高齢者福祉施設 その他	認知症グループホーム施設整備事業 こころのホームふれない改修等	平取福祉会	
	(5) 障害者福祉施設 障害者支援施設	障がい者支援施設整備事業 本町事業所新築工事、既存施設のバリアフリー化、トイレ・浴槽等改修	平取福祉会	
		障がい者グループホーム整備事業 本町グループホーム新築工事	平取福祉会	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	障がい者グループホーム整備事業 本町グループホーム新築工事に伴う既存建物解体工事	平取福祉会	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	小中学生の給食無料化	平取町	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

当町の医療は、国民健康保険病院と振内診療所、歯科診療所等によって提供されている。これらの医療機関は、日常の診療に加え、健康診断や予防接種などを通じて、町民の疾病予防や健康づくりに重要な役割を担っている。

しかし、全国的な医師・看護師を含む医療スタッフの確保は当町においても深刻であり、今後益々厳しくなっていくものと推測される。

国保病院の建物は、平成30年度に改築を完了し、翌年7月に新病院での診療を開始しているが、地域の人口減少、昨今の物価・エネルギー価格の高騰もあり、経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。

今後、地域の人口減少や少子高齢化がさらに進む中、救命救急の体制確保、医療ニーズの高度化・多様化に対応し、将来にわたり持続可能な地域医療体制を確保していくことは、相当難しい問題である。

(2) その対策

「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」に基づき、国保病院の経営健全化を進め、安定的で質の高い医療サービスの提供を目指す。

大学病院や関係機関との連携を強化し、医師の確保に努めるとともに、看護師等の医療スタッフを確保・定着させるため、修学資金貸付制度の活用や働きやすい職場環境づくりを推進する。

医師の働き方改革に対応しつつ、診療体制の確保や救急医療体制を維持するため、近隣の医療機関との連携や役割分担について検討を進める。

また、ICT（情報通信技術）の活用も視野に入れ、オンライン診療など、住民が安心して医療を受けられる環境整備に努める。

特定健診やがん検診の受診勧奨を強化し、町民の健康意識の向上と疾病の早期発見・重症化予防を図ることで、地域全体の健康増進に繋げる。

○「地域医療」のめざすべき目標値（R12）

No.	項目	目標値（R12）
1	外来患者数（日平均）	70人
2	入院患者数（日平均）	28人

※ 第7次平取町総合計画（案）における目標値（R12）より算出。

(3) 計画（※該当なし）

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育

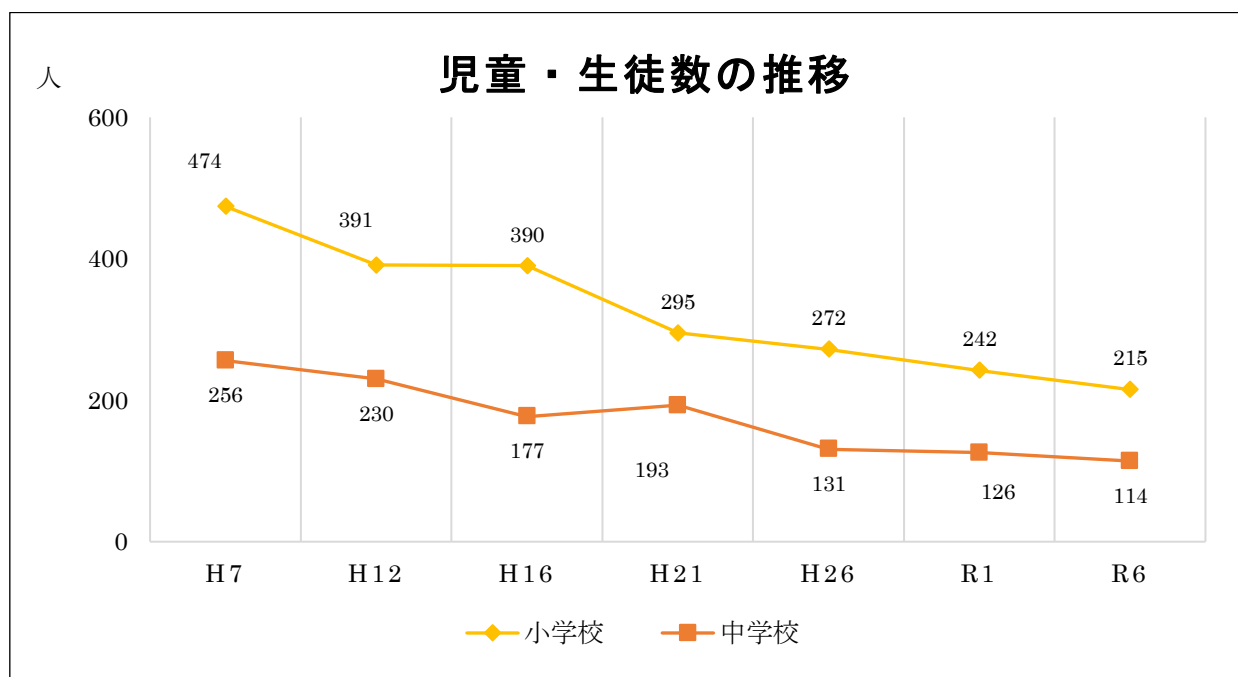
当町には令和6年5月現在で小学校5校（児童数215人）、中学校2校（生徒数114人）、高等学校1校（生徒数31人）、養護学校1校（生徒数77人）が設置されている。

学習面では、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能の習得は見られるものの、思考力・判断力・表現力といった問題解決能力の育成が引き続き課題となっている。GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を、いかに効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくかが問われている。

体力面では、児童生徒の体力・運動能力が全国平均を下回る傾向にあり、運動習慣の二極化が課題である。また、教員の負担軽減の観点から、持続可能な部活動のあり方について検討が求められている。

施設面では、多くの学校施設が建設から相当年数を経過し老朽化が進行している。児童生徒が安全・安心に学べる環境を確保するとともに、災害時には地域住民の避難所となることから、計画的な施設整備が必要である。

このほか、不登校児童生徒への支援体制の強化や、教職員の多忙化解消に向けた働き方改革の推進も喫緊の課題となっている。



(資料：学校基本調査)

(イ) 社会教育

核家族化やライフスタイルの変化により、地域や家庭の教育力低下が懸念されている。

文化・スポーツ団体等では、会員の減少や指導者の高齢化・後継者不足が課題となっており、活動の維持・活性化に向けた支援が必要である。

町民の生涯にわたる学習ニーズは多様化しており、健康づくりや生きがいくくり、デジタル社会に対応するための学習機会の提供が求められている。

一方、社会教育活動の拠点である中央公民館は、建設後45年以上が経過し施設の老朽化が著しい。

(2) その対策

(ア) 学校教育

確かな学力の育成を図るため、教職員の指導力向上に努めるとともに、1人1台端末の効果的な活用を通じて、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実させ、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高め、思考力・判断力・表現力を育む授業改善を推進する。

体力・運動能力の向上のため、体育の授業の充実を図るとともに、子どもたちが日常的に運動に親しむ機会の創出に努める。部活動については、国の動向を注視しつつ、将来にわたり持続可能な活動環境の整備に向けた検討を進める。

平取町ならではの特色ある教育を推進するため、地域の豊かな自然や歴史、アイヌ文化、産業等を積極的に活用した教育活動を展開する。

不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラー等の配置や関係機関との連携により、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行う。

児童生徒が安全で快適に学べるよう、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な改修・整備を進める。あわせて、教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保できる環境づくりに努める。

○「学校教育」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の全科目平均	同一学年団 前年度結果を上回る
2	学校給食における町産または北海道産食材の導入割合 (金額ベース)	75%
3	平取高等学校の生徒確保 (町内中学卒業生による平高入学率)	30%

※ 第7次平取町総合計画 (案) における目標値 (R12) より算出。

(イ) 社会教育

家庭や地域における教育力の向上を支援するため、保護者向けの学習機会の提供の充実を図る。

地域の「知の拠点」として図書館機能の充実を図る。計画的な蔵書の整備を進めるとともに、子どもから高齢者まで全ての世代が本に親しむための企画事業を実施する。

町民の多様な学習ニーズに応えるため、健康づくり、趣味・教養、デジタル活用など、多彩な生涯学習プログラムを提供し、町民の生きがいを支える。

文化・スポーツ活動の振興のため、活動団体の運営を支援するとともに、次代を担う指導者の育成・確保に努める。

中央公民館の計画的な改修・更新を検討し、誰もが利用しやすい環境の整備を目指す。

○「社会教育」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	優れた芸術・文化の提供回数 (毎年)	4回
2	公民館の利用団体数 (年間延人数)	800 団体

※ 第7次平取町総合計画 (案) における目標値 (R12) より算出。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設等整備事業 町内小中学校の施設・設備整備 暖房設備・電気設備の整備、屋根防水 工事、浄化槽設備の整備、照明のLED 工事	平取町	
		学校施設空調整備事業 猛暑による児童の安全確保として小 中学校にエアコンを設置	平取町	
	(1) 学校教育関連施設 教職員住宅	教員住宅整備事業 本町みどりヶ丘地区を除く教職員住 宅の浄化槽設置、大規模改修工事	平取町	
	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス購入事業 定員10名×4台	平取町	
	(1) 学校教育関連施設 給食施設	学校給食用備品整備事業 厨房機器等の更新	平取町	
	(3) 集会施設、体 育施設等 公民館	中央公民館整備事業 内部改修（館内窓枠改修等）、外部改 修	平取町	
	(3) 集会施設、体 育施設等 集会施設	生活館等施設整備事業 生活館、集会施設等整備、改修	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 荷負生活館新築事業 本体・外構工事他	平取町	
	(3) 集会施設、体 育施設等 図書館	図書館整備事業 図書、視聴覚資料等の充実	平取町	
		図書館システム等整備事業 図書館システム及びパソコン等各種 使用機器の更新	平取町	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育、義務 教育	児童・生徒芸術劇場開催事業 （事業内容） 小中学生及び幼児に芸術鑑賞の機会 を提供する。 （必要性及び効果） 子どもたちが多様な文化芸術を鑑賞 し、身近に触れる機会を創ることによ り、子どもたちの豊かな情操を養うこ とができる。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、高等学校	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 平取町学習塾運営事業 （事業内容） 公設塾開設 （必要性及び効果） 町内の中学校、高等学校生徒の進学や就職に向けた学力向上のため、学力に応じた個別指導や大学受験、公務員試験対策の映像授業、保護者を含めたカウンセリング等、きめ細やかな学習機会を提供するため公設塾を実施する。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 青少年国際交流事業 （事業内容） 平取高校生による海外との国際交流事業 （必要性及び効果） 異なる文化を持つ人々や異文化を理解し、相互理解を深め国際性を養う。	平取町	
		平取高校魅力化プロジェクト事業 （事業内容） 平取高校の魅力化を図り平取高校を存続させるための取組の実施。 （必要性及び効果） 地域の特色を生かしたカリキュラムを導入することで、平取高校の魅力化を図るとともに、全道・全国から入学者を募集し入学者増を図る。	平取町	
		おためし地域留学 in 平取町 （事業内容） 地域みらい留学という制度を活用し道外の中学年生を対象にした2泊3日の体験型プログラムの提供。 （必要性及び効果） 平取町及び平取高校に興味を持ってくれた中学生が平取高校への進学を考える契機となる。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	町民プール整備事業 （事業内容） 老朽化した施設の適時改修（トイレ等の改修、LED工事等） （必要性及び効果） 利用者が安全に利用できる。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	体育施設整備事業 （事業内容） 町民体育館の老朽化に伴い、必要な改修工事を行い、構造的な安全性を確保しつつ、高齢者や児童を含む町民の安全な利用を促進する。 （必要性及び効果） 町民体育館の安全性と利便性が向上し、地域住民の安心な利用と交流活動の継続、防災機能の強化が図られる。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	中央公民館整備事業 （事業内容） 公民館の老朽化に伴い、必要な整備・改修を行い、安全を確保しながら町民の利用促進を図る。 （必要性及び効果） 町民の利便性向上と利用増を図る。	平取町	
		教員住宅解体事業 （事業内容） 教員住宅解体・撤去 （必要性及び効果） 老朽化の著しいものは多額の修繕費がかかるため、使用に耐えがたい住宅を解体する。	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 大学間連携共同推進事業 （事業内容） 大学生・大学院生を対象とした現地宿泊型の体験学習の実施 （必要性及び効果） 外からの視点による新たな課題の掘り起こしと具体的で斬新な政策・事業アイデアの獲得。	平取町	
		沙流川歴史館活動事業 （事業内容） 企画展・移動展の実施、講座の開催、年報の発行 （必要性及び効果） 町民の文化意識の向上を図る。	平取町	
		芸術鑑賞会開催事業 （事業内容） 優れた芸術鑑賞の機会の提供 （必要性及び効果） 地域の人々をつなぎ、子どもたちの未来を育み、住民の生活を豊かにし、町への誇りを醸成する。	平取町	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

当町は広大な行政面積に17の集落が点在しており、これまで各地区の実情に応じた拠点整備が進められてきた。

しかし、全町的な人口減少と少子高齢化の進行は、地域コミュニティの活力低下に直結している。多くの自治会において、役員の担い手不足や活動の担い手の高齢化が深刻化し、伝統行事の維持や共同作業の実施が困難になるなど、その機能維持が危ぶまれている。

このようなコミュニティ機能の低下は、住民同士のつながりの希薄化を招くだけでなく、日常生活における共助や、災害時における安否確認・避難支援といった防災機能の低下にもつながる懸念がある。

(2) その対策

住民が主体となった持続可能な集落づくりを推進するため、町と住民が一体となった協働のまちづくりを進める。

自治会等の地域コミュニティ活動を支援し、役員の負担軽減や次代の担い手育成に繋がる取組みを後押しする。

集落の維持・活性化に向けたきめ細やかな支援を行うため、地域の実情に精通し、住民と行政の橋渡し役となる「集落支援員」の配置・活用を推進する。集落支援員は、以下の役割を担い、集落が抱える課題解決を支援する。

- 集落の巡回や住民への声かけを通じた、地域課題やニーズの把握
- 自治会運営のサポートや役員の負担軽減など、コミュニティ機能の維持・強化
- 移住希望者への情報提供や地域への橋渡し、空き家の利活用促進の支援
- 災害時要援護者情報の共有など、地域の防災・共助機能の強化

移住・定住の促進については、引き続き農業分野での新規就農者の確保や魅力ある住環境の整備・提供に努める。特に、増加する空き家については、空き家バンク制度の充実を図り、住宅としての活用だけでなく、地域活動の拠点としての利活用も検討する。

さらに、定住人口の確保に加え、地域産業の応援や文化活動への参加などを通じて、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、集落の活性化に繋げる。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	びらとり協働のまちづくり事業 (事業内容) 行政と住民が協働で行うまちづくり等に対する助成 (必要性及び効果) 町が直面する様々な行政課題に対する解決策や行政課題等を住民から提案してもらい、それらに対する活動等に必要な費用を助成し、課題解決を図る。	平取町	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(ア) 芸術文化

当町の芸術文化は、行政や文化団体が主催する事業を通じて、町民が文化芸術に親しむ機会が提供されている。

しかし、活動の中核を担う文化団体では、会員の高齢化と後継者不足が深刻化しており、活動の維持・活性化が大きな課題となっている。また、町民のニーズが多様化する中、従来の鑑賞型の事業に加え、町民自らが参加・体験できるような新たな文化活動の創出も求められている。

(イ) アイヌ文化

当町は、沙流川流域の豊かな自然と共に育まれたアイヌ文化が色濃く息づく地域であり、町域の多くが重要文化的景観（国文化財）「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」に選定されている。

民族共生象徴空間「ウポポイ」の広域関連区域としても、その重要性は一層高まっている。連携の具体的な取組として、ウポポイと町内を結ぶシャトルバス「セタプクサ号」の運行が開始されたが、このバスの利用をさらに促進し、ウポポイとの連携を町内観光へ繋げ、滞在時間を延ばすための魅力的なコンテンツの造成や情報発信が課題となっている。

また、最大の課題は、伝統技術や口承文芸などを次世代に伝える担い手の高齢化と後継者育成であり、このままでは貴重な文化が失われかねない危機的状況にある。国内外からの関心が高まる中、アイヌ文化の価値と魅力を正しく、かつ効果的に発信し続ける体制の強化も必要となっている。

(2) その対策

(ア) 芸術文化

地域文化の継承・発展のため、文化団体の活動基盤の強化を支援するとともに、次代の担い手となる人材の育成に努める。また、子どもたちが郷土芸能などの地域文化に触れる機会を創出する。

優れた芸術文化を鑑賞する機会を町民に引き続き提供するとともに、町民が気軽に参加・体験できる文化芸術活動の充実を図り、生きがいつくりと地域コミュニティの活性化を促進する。

(イ) アイヌ文化

アイヌ文化の保存・継承・発展のため、担い手の育成を最重要課題と位置づけ、伝統技術の継承者や工芸家の育成プログラムを強化し、その活動基盤を支援する。

二風谷アイヌ文化博物館等を中核拠点とし、調査研究機能を強化するとともに、来館者がより深く学べる体験型コンテンツを充実させる。

民族共生象徴空間「ウポポイ」との連携を深化させ、シャトルバス「セタプクサ号」の運行を継続するとともに、利用促進と町内周遊に繋がる施策を展開する。

重要文化的景観をはじめとする文化資源の価値を、多言語対応やデジタルコンテンツの活用により国内外へ戦略的に発信し、アイヌ文化への正しい理解を促進する。

これらの取組を通じて、文化の継承と地域ガイド等の新たな雇用創出を結びつけ、地域経済の活性化に繋げる。

○「地域文化の振興等」のめざすべき目標値（R12）

No.	項 目	目標値（R12）
1	博物館入館者数（チセ群を含む）	28,000 人
2	大学・大学間と地域の連携事業（毎年）	年 2 回
3	シシリムカ文化大学の開催数（毎年）	年 6 回

※ 第 7 次平取町総合計画（案）における目標値（R12）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷アイヌ文化博物館屋外展示施設補修事業 チセ（家）等のアイヌの伝統的な建造物を適切に管理し、屋外展示・体験学習施設として活用。	平取町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化の継承事業 アイヌ関連団体への活動費助成	平取町	
	(3) その他	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 イオル整備事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化博物館体験学習事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 「21世紀アイヌ文化伝承の森」推進事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷アイヌ文化博物館普及啓発事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷アイヌ文化博物館特別展	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 シシリムカ文化大学運営事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化国際交流事業	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化のブランド化推進事業	平取町	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

当町では、平成 20 年に策定した「平取町地域新エネルギービジョン」に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進してきた。

特に、バイオマス産業都市として、町内の豊富な森林資源を活かした「平取町木質バイオマスセンター」を令和 3 年 2 月から稼働させ、防災拠点である国保病院等へのエネルギー供給を開始した。これにより、災害時におけるエネルギーの安定供給体制を構築するとともに、化石燃料からの転換による二酸化炭素排出量の削減、地域内での資源循環と経済循環に貢献している。

しかし、国が「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、当町も脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させる必要に迫られている。近年の化石燃料価格の高騰は、住民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、エネルギーの地産地消と省エネルギーの推進は、環境問題だけでなく経済的な観点からも重要性が増している。

(2) その対策

当町は、令和 4 年第 9 回町議会定例会において、2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。

この宣言に基づき、地球温暖化対策実行計画に沿って、中核施設である「平取町木質バイオマスセンター」の安定的かつ効率的な運営を継続し、当町の再生可能エネルギー利用の象徴として活用する。

町内全域での二酸化炭素排出量削減に向け、住宅における太陽光発電設備や高効率設備の導入支援（住まいのゼロカーボン化）を行い、エネルギーの地産地消と脱炭素社会の実現を目指す。

また、環境保全に対する町民・事業者の意識を一層高めるため、省エネルギー行動の推奨や環境学習の機会を充実させる。

○「再生可能エネルギーの利用の推進」のめざすべき目標値 (R12)

No.	項 目	目標値 (R12)
1	CO ₂ 排出削減率	51.0%

※ 第 7 次平取町総合計画（案）における目標値 (R12) より算出。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住まいのゼロカーボン化推進事業 (事業内容) 省エネ及び再エネ性能に優れた住宅ストックの形成により、町のゼロカーボンシティ実現を促進する。 (必要性及び効果) 家庭からの二酸化炭素 (CO ₂) 排出を抑制するとともに、環境負荷の低減、エネルギーコスト削減、健康・快適な住環境の実現など、多くの効果が期待できる。	平取町	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	民間賃貸共同住宅整備費助成事業 （事業内容） 民間賃貸共同住宅整備費助成 （必要性及び効果） 民間による共同住宅建設を促進し、移住・定住環境の整備を図る。	平取町	
		空き家・移住相談用窓口設置事業 （事業内容） 空き家・移住相談コーディネーターを市街地に配置し相談窓口を強化。 （必要性及び効果） 空き家バンクの充実。地域住民等との連携により移住希望者への支援強化が図られる。多世代が集う交流センターとしての機能も備える。	平取町	
		民間賃貸教職員住宅アパート建設補助事業 （事業内容） 教職員住宅整備費に対する建設補助と老朽化した住宅の解体 （必要性及び効果） 教職員の通勤への負担軽減と安定した住環境の提供が図られる。	平取町	
		平取町UIJターン新規就業支援等事業 （事業内容） 都市部からのUIJターン就業を促進するため、助成金を交付する。 （必要性及び効果） 特に若年層や専門スキルを持つ人材の確保につながる。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	びらとり協働のまちづくり事業（青少年提案型） （事業内容） 中高生によるまちづくりに対する課題提案とその課題解決のために要する経費を支援。 （必要性及び効果） 将来のまちづくりを担う人材の発掘と育成を図る。若者らしい発想により、新たなまちの取り組みが掘り起こされる。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	環境保全型農業直接支払交付金事業 (事業内容) 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。 (必要性及び効果) 安全安心の農作物の生産を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。	平取町	
		害獣防止電気柵整備事業 (事業内容) 有害獣による農作物被害防止のため電気柵設置費用を助成。 (必要性及び効果) 安定的な農業生産を確保し所得向上を図る。	平取町	
		農地維持・資源向上事業（多面的機能支払交付金事業） (事業内容) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進。 (必要性及び効果) 農地等保全管理に係る地域の共同活動や地域資源の機能向上を図る	平取町	
		小規模土地改良事業 小規模農業用施設整備の一部助成		
		新規参入者就農促進対策事業 (事業内容) 営農に必要な施設・機械購入（中古継承）の支援 (必要性及び効果) 就農時の初期投資抑制を図る。離農農家の中古ハウスや中古機械の活用につながる。	平取町	
		就農促進対策事業 (事業内容) Uターン支援助成（施設整備） (必要性及び効果) 農業後継者の確保を目的に、設備投資への補助をすることにより地域農業の活性化を図る。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業研修生受入対策事業 （事業内容） 新規就農者受入初年度の農家研修において、指導等を行った受入農家に対する報償費及び農業機械高度利用研修受講費用の助成 （必要性及び効果） 産地維持、担い手の確保が図られる。	平取町	
		スマート農業推進事業 （事業内容） 高齢化と人材不足が進む生産現場に先駆的なA IやI C T技術を導入し生産性、品質、作業性の向上を目指すための研修や機械等の導入のための技術取得を支援する。 （必要性及び効果） 生産効率等が向上し、人事不足等の解消につなげることができる。	平取町	
		優良肉用牛繁殖素牛導入及びびらとり和牛ブランド拡大支援事業 （事業内容） 優良肉牛繁殖素牛の導入に対する助成。 （必要性及び効果） 「びらとり和牛」の知名度の向上及び牧野利用者の費用負担軽減。	平取町	
		森林環境譲与税活用事業 （事業内容） 民有林の森林整備促進、木育活動及び木材利用の推進を図る。 （必要性及び効果） 民有林の未整備森林等の森林施業の推進、木育活動及び森林整備に対する地域住民への理解促進が図られる。	平取町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業 （事業内容） 伝統工芸品の需要開拓、従事者育成、都市消費者との交流等の推進等。 （必要性及び効果） 伝統工芸家の後継者育成と生業に結びつく支援によりアイヌ伝統工芸品の技術が継承される。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	平取産米清酒醸造事業 （事業内容） 平取産酒米「吟風」を使用した清酒の醸造 （必要性及び効果） 平取産酒米の作付面積を維持し、ふるさと納税の返礼品として新たな「びらとりブランド」を生みだす。	平取町	
		中小企業振興対策事業 （事業内容） 運転資金及び設備資金の融資と利子補給 （必要性及び効果） 町内における中小企業の育成振興及び経営合理化の推進を図る。	平取町	町内に独立した事業所（店舗）を有し事業を営むもの（事業内容の指定なし）
		店舗改装補助事業 （事業内容） 店舗改装費用の助成 （必要性及び効果） 集客数の増加と来客者の利便性を高めることを目的とする。	平取町	
		空き店舗活用事業 （事業内容） 賃料及び改修費に対する助成 （必要性及び効果） 空き店舗の利活用により商店街の賑わいづくりと地域経済の活性化を目的とする	平取町	
		住宅リフォーム助成事業 （事業内容） 住宅リフォーム助成 （必要性及び効果） 地域経済の活性化が図られる。適正な時期に住宅をメンテナンスすることにより住環境の快適性を維持する。景観美化につながる。	平取町	
		商工業振興対策事業 （事業内容） 商工業活性化事業、販売促進策、商店街美化への助成 （必要性及び効果） 商店街への誘客と地域全体の経済活性化を図る。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	地域商品券発行事業 (事業内容) 地域商品券の発行 (必要性及び効果) 物価高騰の影響により苦境を強いられている商工業者を支援。	平取町	消費喚起を呼びかけることで、商品券の利用を機会に、住民に地元の店の魅力を再発見してもらい、継続的な消費増加につなげることを目指す。
		事業承継支援補助事業 (事業内容) 町内の事業承継を促進し、地域産業の振興と地域社会の発展を目的とする。 (必要性及び効果) 地域産業等の振興が図られる。	平取町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	地場産業振興融資事業 (事業内容) 地場産業の育成及び地域の活性化を推進する団体・個人に対し、試験研究及び設備並びに事業開始に要する経費への融資と補助制度。 (必要性及び効果) 地域の特性を活かした地場産業の振興を図る。	平取町	主にびらとりトマトやびらとり和牛の農畜産物を活用した商品開発等を行う事業所や製造加工業等
		起業化支援対策事業 (事業内容) 起業化支援助成（設備等整備） (必要性及び効果) 町内での新たな雇用を創出し、地域経済の活性化が図られる。人口増にも寄与する。	平取町	
	3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	文書管理システム導入事業 (事業内容) 文書管理システムを導入し、公文書をペーパーレス化する。 (必要性及び効果) 文書管理業務に要する業務時間の削減と文書保管スペースの省スペース化が図られる。	平取町
水道スマートメーター導入事業 (事業内容) 水道検針業務のDXと効率化の推進を図るために無線通信端末を導入。 (必要性及び効果) 検針員の担い手不足が解消されるとともに業務の効率化が図られる。			平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通確保対策事業（バス運営費補助事業） （事業内容） 町内路線バスの事業者に対する運営費補助 （必要性及び効果） 町内で路線バスを運行する道南バスに対して、運営経費の赤字分を補填し、地域の公共交通を維持する。	平取町	
		〔アイヌ政策推進交付金事業〕 地域公共交通活性化事業 （事業内容） デマンドバスの運行事業 （必要性及び効果） 自宅からバス停までの距離が遠いため路線バスの利用が困難な住民の足を確保する。	平取町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	町道整備事業 （事業内容） 道路施設の老朽化に伴い、小規模修繕を行う。 （必要性及び効果） 道路の路面及び排水施設等の破損箇所を整備し、加えて、通行に影響となる線形を整備することで、安全通行を確保し、住環境や生活の利便性の向上が図られる。	平取町	
		橋梁長寿命化修繕事業 （事業内容） 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検と補修を実施する。 （必要性及び効果） 橋梁の長寿命化が図られる。	平取町	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	林道橋梁点検事業 （事業内容） 林道施設（橋梁）の点検・診断に基づき策定した個別施設計画により林道施設の改良を実施。 （必要性及び効果） 改良により施設の健全化が図られる。	平取町		
	道路台帳電子化事業 （事業内容） 道路台帳の電子化 （必要性及び効果） 古い資料を電子化することで、台帳を適正に管理する。	平取町		

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	糠平・幌尻林道シャトルバス運行事業 (事業内容) 幌尻登山者のためのシャトルバス運行委託 (必要性及び効果) 登山事故防止のために一般車両の乗入を禁止しているため、登山者のニーズに対応すべく、ゲートを通過できるバス運行を委託する。	平取町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	斎場整備事業 (事業内容) 火葬炉修繕など (必要性及び効果) 適切な維持管理に寄り、施設や設備の長寿命化を図る。	平取町	
		(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	空き家等対策推進事業 (事業内容) 空き家に関する改修・解体費の助成、および家財等の片付け支援 (必要性及び効果) 空き家の改修により、移住・定住の促進が図られる。空き家の解体は、老朽化による倒壊等の危険を防止するとともに、周辺の景観改善や土地の有効活用につながる。さらに、片付けを支援することで所有者の負担を軽減し、空き家の売買や賃貸といった市場への流通を円滑にする。	平取町
		エゾシカ捕獲奨励金事業 (事業内容) エゾシカの捕獲、運搬、処理費用に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。	平取町	
		特定外来生物防除事業 (事業内容) 特定外来生物の防除に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。	平取町	
		ごみステーション助成事業 (事業内容) 自治会で設置するゴミステーションの設置費用に対する助成。 (必要性及び効果) カラスやキツネ等によるゴミの散乱の防止、公衆衛生の向上が図られる。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	公衆便所解体事業 (事業内容) 老朽化が著しく周囲への安全性が危惧される公衆便所を解体する。 (必要性及び効果) 衛生環境の向上、景観改善、防犯対策の強化、施設管理コストの削減等	平取町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防犯灯 LED 整備事業 (事業内容) 防犯灯の LED 化 年間 25 基 (必要性及び効果) 省エネ、長寿命化、環境保護、地球温暖化防止に寄与する。	平取町	
		平取町防災備蓄購入事業 (事業内容) 防災備蓄用品の購入 (必要性及び効果) 平取町防災備蓄計画に基づき、衛生備蓄品や発電機、照明器具等の避難所運営備品を計画的に整備することで、非常時の災害に対応する。	平取町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	職員住宅解体事業 (事業内容) 職員住宅解体・撤去 (必要性及び効果) 築後 40～50 年のものが最も多く老朽化が著しいため、周囲への安全性を考慮し、解体すべきものは解体する。	平取町	
		町有居住用建物整備・解体事業 (事業内容) 単身者等住宅給湯設備等交換、住宅解体など (必要性及び効果) 老朽化した建物について、年次計画的に整備・解体を行なう。	平取町	
		平取消防分団車庫改築事業 荷負分団車庫工事に伴う既存建物解体工事	日高西部消防組合平取消防署	
		紫雲古津共同作業所解体事業 (事業内容) 老朽化し倒壊の恐れのある施設の解体撤去。 (必要性及び効果) 危険建物の除却により、景観の改善および近隣住民の安全確保を図る。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	障がい者グループホーム整備事業 本町グループホーム新築工事に伴う既存建物解体工事	平取福祉会	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	小中学生の給食無料化	平取町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育、義務教育	児童・生徒芸術劇場開催事業 (事業内容) 小中学生及び幼児に芸術鑑賞の機会を提供する。 (必要性及び効果) 子どもたちが多様な文化芸術を鑑賞し、身近に触れる機会を創ることにより、子どもたちの豊かな情操を養うことができる。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、高等学校	【アイヌ政策推進交付金事業】 平取町学習塾運営事業 (事業内容) 公設塾開設 (必要性及び効果) 町内の中学校、高等学校生徒の進学や就職に向けた学力向上のため、学力に応じた個別指導や大学受験、公務員試験対策の映像授業、保護者を含めたカウンセリング等、きめ細やかな学習機会を提供するため公設塾を実施する。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	【アイヌ政策推進交付金事業】 青少年国際交流事業 (事業内容) 平取高校生による海外との国際交流事業 (必要性及び効果) 異なる文化を持つ人々や異文化を理解し、相互理解を深め国際性を養う。	平取町	
		平取高校魅力化プロジェクト事業 (事業内容) 平取高校の魅力化を図り平取高校を存続させるための取組の実施。 (必要性及び効果) 地域の特色を生かしたカリキュラムを導入することで、平取高校の魅力化を図るとともに、全道・全国から入学者を募集し入学者増を図る。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	おためし地域留学 in 平取町 (事業内容) 地域みらい留学という制度を活用し道外の中学年生を対象にした2泊3日の体験型プログラムの提供。 (必要性及び効果) 平取町及び平取高校に興味を持ってくれた中学生が平取高校への進学を考える契機となる。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	町民プール整備事業 (事業内容) 老朽化した施設の適時改修(トイレ等の改修、LED工事等) (必要性及び効果) 利用者が安全に利用できる。	平取町	
		体育施設整備事業 (事業内容) 町民体育館の老朽化に伴い、必要な改修工事を行い、構造的な安全性を確保しつつ、高齢者や児童を含む町民の安全な利用を促進する。 (必要性及び効果) 町民体育館の安全性と利便性が向上し、地域住民の安心な利用と交流活動の継続、防災機能の強化が図られる。	平取町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	中央公民館整備事業 (事業内容) 公民館の老朽化に伴い、必要な整備・改修を行い、安全を確保しながら町民の利用促進を図る。 (必要性及び効果) 町民の利便性向上と利用増を図る。	平取町	
		教員住宅解体事業 (事業内容) 教員住宅解体・撤去 (必要性及び効果) 老朽化の著しいものは多額の修繕費がかかるため、使用に耐えがたい住宅を解体する。	平取町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 大学間連携共同推進事業 （事業内容） 大学生・大学院生を対象とした現地宿泊型の体験学習の実施 （必要性及び効果） 外からの視点による新たな課題の掘り起こしと具体的で斬新な政策・事業アイデアの獲得。	平取町	
		沙流川歴史館活動事業 （事業内容） 企画展・移動展の実施、講座の開催、年報の発行 （必要性及び効果） 町民の文化意識の向上を図る。	平取町	
		芸術鑑賞会開催事業 （事業内容） 優れた芸術鑑賞の機会の提供 （必要性及び効果） 地域の人々をつなぎ、子どもたちの未来を育み、住民の生活を豊かにし、町への誇りを醸成する。	平取町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	びらとり協働のまちづくり事業 （事業内容） 行政と住民が協働で行うまちづくり等に対する助成 （必要性及び効果） 町が直面する様々な行政課題に対する解決策や行政課題等を住民から提案してもらい、それらに対する活動等に必要な費用を助成し、課題解決を図る。	平取町	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化の継承事業 アイヌ関連団体への活動費助成	平取町	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住まいのゼロカーボン化推進事業 （事業内容） 省エネ及び再エネ性能に優れた住宅ストックの形成により、町のゼロカーボンシティ実現を促進する。 （必要性及び効果） 家庭からの二酸化炭素（CO ₂ ）排出を抑制するとともに、環境負荷の低減、エネルギーコスト削減、健康・快適な住環境の実現など、多くの効果が期待できる。	平取町	